

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(第67期) 至 2020年3月31日

株式会社エヌエフ回路設計ブロック

(E01847)

第67期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社エヌエフ回路設計ブロック

目 次

頁

第67期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	6
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	7
第2【事業の状況】	8
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2【事業等のリスク】	9
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	10
4【経営上の重要な契約等】	14
5【研究開発活動】	14
第3【設備の状況】	15
1【設備投資等の概要】	15
2【主要な設備の状況】	15
3【設備の新設、除却等の計画】	17
第4【提出会社の状況】	18
1【株式等の状況】	18
2【自己株式の取得等の状況】	27
3【配当政策】	27
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5【経理の状況】	38
1【連結財務諸表等】	39
2【財務諸表等】	69
第6【提出会社の株式事務の概要】	82
第7【提出会社の参考情報】	83
1【提出会社の親会社等の情報】	83
2【その他の参考情報】	83
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	84

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【事業年度】 第67期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 株式会社エヌエフ回路設計ブロック

【英訳名】 NF CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 高橋 常夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

【電話番号】 045-545-8101(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経営計画管理室長 鈴木 智也

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

【電話番号】 045-545-8101(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ経営計画管理室長 鈴木 智也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	7,628,003	7,044,642	10,098,244	12,011,876	13,231,498
経常利益	(千円)	715,021	586,478	1,109,429	1,431,719	1,540,109
当期純利益	(千円)	457,291	380,638	822,329	952,154	1,020,143
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	457,291	380,638	822,329	952,154	981,215
包括利益	(千円)	413,061	408,572	853,667	913,449	935,058
純資産額	(千円)	7,145,116	7,428,068	8,155,943	9,675,078	11,863,814
総資産額	(千円)	10,572,197	10,806,589	14,455,651	15,977,746	18,255,066
1株当たり純資産額	(円)	1,137.86	1,182.93	1,298.87	1,443.78	1,580.29
1株当たり当期純利益	(円)	72.82	60.62	130.96	147.81	146.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	147.70	—
自己資本比率	(%)	67.6	68.7	56.4	60.5	58.3
自己資本利益率	(%)	6.5	5.2	10.6	10.7	9.7
株価収益率	(倍)	8.8	12.8	26.0	11.1	10.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	214,864	369,525	1,881,217	1,302,200	1,464,495
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△808,301	△253,959	165,160	△383,275	△1,022,201
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△222,783	△1,393	△562,100	72,890	1,542,665
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	571,240	685,412	2,169,691	3,161,506	5,146,465
従業員数	(人)	342	329	365	362	385
(外、平均臨時雇用者数)	(人)	(109)	(109)	(108)	(109)	(111)

- (注) 1 売上高には、消費税等（消費税および地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。
- 2 63期から65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 4 従業員数は就業人数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	6,060,432	5,688,761	7,788,733	9,936,058	10,801,647
経常利益 (千円)	596,839	518,779	711,429	1,198,624	1,391,923
当期純利益 (千円)	406,062	368,438	489,244	869,387	986,879
資本金 (千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,379,964	3,044,385
発行済株式総数 (千株)	6,330	6,330	6,330	6,750	6,782
純資産額 (千円)	6,711,494	6,966,910	7,349,169	8,799,373	9,551,392
総資産額 (千円)	10,086,666	10,362,511	13,449,807	15,150,784	16,029,422
1株当たり純資産額 (円)	1,068.81	1,109.49	1,170.39	1,313.06	1,418.62
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	25.00	35.00	30.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	64.67	58.67	77.91	134.96	147.16
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	134.86	—
自己資本比率 (%)	66.5	67.2	54.6	58.1	59.6
自己資本利益率 (%)	6.2	5.4	6.8	10.8	10.8
株価収益率 (倍)	9.9	13.2	43.6	12.2	10.1
配当性向 (%)	30.9	34.1	32.1	25.9	20.4
従業員数 (人)	208	201	202	204	194
(外、平均臨時雇用者数) (人)	(44)	(37)	(39)	(23)	(34)
株主総利回り (%)	75.54	93.03	396.00	199.54	184.80
(比較指標：JASDAQ INDEX スタンダード) (%)	(99.04)	(121.04)	(160.19)	(139.75)	(122.78)
最高株価 (円)	1,175	928	3,985	3,495	3,240
最低株価 (円)	513	572	670	1,326	1,316

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 63期から65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 67期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 従業員数は就業人数を表示しております。
5 66期の1株当たり配当額には創立60周年記念配当10円を含んでおります。
6 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ (スタンダード) におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1963年 8月	東京都大田区に(株)エヌエフ回路設計ブロック設立(1959年に設立した(有)エヌエフ回路設計ブロックを改組)
1970年 5月	愛知県名古屋市に名古屋出張所(現 名古屋営業所)を設置
1971年 1月	神奈川県横浜市港北区に新工場完成、操業開始
1974年 1月	本社機構を神奈川県横浜市港北区に移転
1974年 4月	汎用電気計測器の生産合理化を図るため、関係会社エヌエフエンジニアリング(株)(現名称(株)NFエンジニアリング。以下同じ)を設立
1979年 4月	本社工場社屋を増築完成
1981年 9月	東京都国立市に西東京営業所を設置
1983年 3月	茨城県水戸市に水戸営業所を設置
1984年11月	本社敷地内に工場を増設
1986年10月	関係会社山口エヌエフ電子(株)(現名称 (株)NFデバイステクノロジー。以下同じ)を設立
1987年 8月	大阪府茨木市に大阪支店(現 大阪営業所)を設置
1987年 8月	福岡県福岡市に大阪支店九州出張所(現 福岡営業所)を設置
1988年 5月	本店を東京都大田区より神奈川県横浜市港北区に移転
1988年 9月	埼玉県大宮市に北関東営業所を設置
1990年 4月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1990年 6月	本社敷地内に工場を新・増設
1991年 7月	宮城県仙台市に仙台営業所を設置
1993年 4月	関係会社(株)エヌエフカスタマサービス(現名称 (株)NFカスタマサービス。以下同じ)を設立
1997年 3月	ISO9001認証取得
1999年 7月	本社隣接土地及び建物を購入
1999年12月	関係会社エヌエフエンジニアリング(株)と(株)エヌエフカスタマサービスを本社隣接地へ集結
2003年 1月	本社隣接土地購入
2003年 1月	上海駐在員事務所(上海代表処)開設
2003年 7月	西東京・水戸・北関東営業所を統合し、埼玉県川口市に関東営業所を設置
2004年 3月	ISO14001認証取得
2004年 6月	本社隣接土地に新工場完成、操業開始
2004年11月	深セン代表処開設
2004年12月	日本証券業協会の店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 8月	中国上海市に関係会社恩乃普電子商貿(上海)有限公司を設立
2010年 1月	宮城県仙台市に計測ラボラトリーを開設
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
2010年10月	大阪証券取引所 JASDAQ市場、NEO市場およびヘラクレス市場の統合に伴い、大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2011年 9月	中国上海市に計測ラボラトリーを開設
2011年 9月	関係会社山口エヌエフ電子(株)に第2工場を増設
2013年 3月	関係会社エヌエフ商事(株)(現名称 (株)NFテクノコマース)を設立
2013年 7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
2013年10月	(株)千代田(現名称 (株)千代田エレクトロニクス)の発行済株式を100%取得し完全子会社化
2014年 7月	東京都豊島区池袋に東日本営業部を設置
2015年 3月	資本金を910百万円から953百万円に増資

2015年4月	広島県広島市に広島営業所を設置
2015年5月	関係会社(株)NFデバイステクノロジーに工場を増設
2015年6月	資本金を2,000百万円に増資
2016年1月	本社工場設備を更新
2017年3月	山口県山口市に土地及び建物を購入
2017年4月	(株)計測技研の発行済株式を100%取得し完全子会社化
2017年6月	山口県山口市に山口事業所を開設
2019年12月	関係会社(株)NFブロッサムテクノロジーズを設立
2020年1月	会社分割により、(株)NFブロッサムテクノロジーズへ蓄電池システム事業を承継
2020年2月	当社および伊藤忠商事株式会社が、(株)NFブロッサムテクノロジーズの第三者割当増資をそれぞれ引受け（当社所有割合60%）

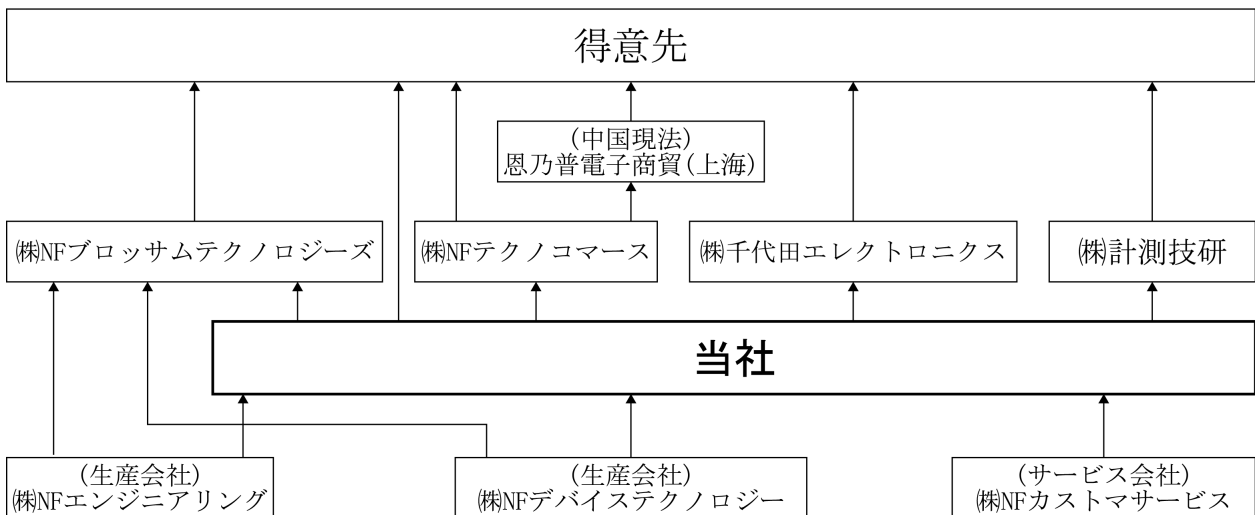
3 【事業の内容】

当企業集団は株式会社エヌエフ回路設計ブロック(当社)及び連結子会社7社により構成されており、事業は、電子計測制御機器、電源システム機器、電子デバイス、応用システム機器等の開発、製造、販売を主にこれらに付帯する修理・校正サービス等を行っております。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、営業の分野別で記載しており、事業内容と当社及び主要な関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおりであります。

区 分	主 要 製 品 等	主要な会社
電子計測制御	信号発生器、周波数特性分析器、微小信号測定器、インピーダンス測定器、地震計測関連機器	当社 (株)計測技研 (株)NFテクノコマース (株)NFデバイステクノロジー (株)NFエンジニアリング
電源システム	交流電源、直流電源、蓄電システム、保護リレー試験器、表面処理用電源、一般産業用電源、バイポーラ電源	当社 (株)千代田エレクトロニクス (株)NFプロッサムテクノロジーズ (株)NFテクノコマース (株)NFデバイステクノロジー (株)NFエンジニアリング
電子デバイス	各種機能モジュール(フィルタ、増幅器、位相検波器、ピエゾドライバ、電流/電圧変換器、カスタム機能モジュール)	当社 (株)NFデバイステクノロジー (株)NFテクノコマース
応用システム	電子・電気部品関連、自動車関連、環境・エネルギー関連、家電関連、社会インフラ関連、カスタム電源	当社 (株)計測技研 (株)NFテクノコマース (株)NFエンジニアリング
その他	修理・校正サービス、仕入商品	当社 (株)千代田エレクトロニクス (株)計測技研 (株)NFプロッサムテクノロジーズ (株)NFカスタムサービス 恩乃普電子商貿(上海)有限公司

以上の企業集団について図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(株)千代田エレクトロニクス	埼玉県 蕨市	140,000	電源システム機器の開発、製 造、販売、修理・校正	100.0	同社製品の当社への製造委託。 役員の兼任あり。
(株)計測技研	栃木県 高根沢町	100,000	電子計測制御機器、応用システ ム機器の開発、製造、販売	100.0	同社製品の当社への製造委託。 役員の兼任あり。
(株)NFプロッサムテクノロジ ーズ	横浜市 港北区	400,000	蓄電システムの開発、製造、販 売、修理	60.0	同社業務の当社への委託。 役員の兼任あり。
(株)NFテクノコマース	横浜市 港北区	100,000	電子計測制御機器、電源システ ム機器、電子デバイス、応用シ ステム機器の輸出入および販売	100.0	当社の製品の海外販売、海外か らの輸入仕入。 役員の兼任あり。
(株)NFカスタムサービス	横浜市 港北区	30,000	電子計測制御機器、電源システ ム機器、応用システム機器の修 理・校正、設備診断	100.0	当社の製品の修理・校正、設備 診断。 役員の兼任あり。
(株)NFデバイステクノロジー	山口県 山口市	400,000	電子デバイス、半製品(基板)の 製造	100.0	当社の製品の製造。 役員の兼任あり。
(株)NFエンジニアリング	横浜市 港北区	40,000	電子計測制御機器、電源システ ム機器、応用システム機器の製 造	100.0	当社の製品の製造。 役員の兼任あり。

(注) 上記連結子会社のうち(株)NFプロッサムテクノロジーズ、(株)NFデバイステクノロジー、(株)NFエンジニアリングは特定子会社に該当します。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメントを記載していないため部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

部門の名称	従業員数(人)
製造部門	256 (97)
販売部門	93 (5)
管理部門	36 (9)
合計	385 (111)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(嘱託社員およびパートタイム社員)は()内に当連結会計年度における平均人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
194 (34)	42.6	13.1	7,103,435

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(嘱託社員およびパートタイム社員)は()内に当事業年度における平均人数を外数で記載しております。

2 平均年間給与は基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、所属上部団体のない「エヌエフ回路設計ブロック労働組合」があります。

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

なお、2020年3月31日現在の組合員数は98人です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、創業以来「ユニーク&オリジナル」をモットーに、お客様に満足いただくことを行動指針の第一に掲げ、当社が得意とするアナログ技術をベースに、最先端のエレクトロニクス技術を駆使した製品を提供することによって、エレクトロニクス産業の発展とこれを通じた社会への貢献を目標にまいりました。

そして、事業への地道な取り組み実績を各方面から評価いただくことができました。この信頼を礎に、現在では家電・自動車・航空宇宙から電力などの社会インフラにいたる幅広い産業分野を対象に事業を展開しております。

特に、最近では創業以来培ってきた独創技術を核として「計測・制御の独創技術で未来のテクノロジーを支えます。」とのミッションステートメントのもと、先端技術開発に貢献できる製品開発とトータルソリューション営業体制を確立し、「市場から期待される企業」を目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、技術開発力の向上、営業力の強化及びコスト競争力の改善に取り組むことで、持続的な売上成長と安定して売上高営業利益率10%以上を目指し、経営環境の変化に強靱で中長期的に安定した企業成長の実現に力を注いでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

① 当社は電子計測制御、電源システム、電子デバイス、応用システムの4事業を柱として幅広い顧客市場に、独創技術を核とした競争力の高い製品を提供することで、設備投資の影響を受けにくいビジネスモデルの構築等を通じて、経営基盤を更に磐石にすることを目指しています。

② 既存事業領域においては大きな伸びが期待できない中で、新たな事業領域開拓に向けた技術開発と市場開拓に注力し、着実な成長を図ってまいります。

③ 生産ネットワークの活用・刷新と生産子会社の生産改革等により、生産効率の向上、コスト体質の強化を一層図ってまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループとしては安定的な業績を上げられる強い企業体質を目指した取り組みを行ってまいりました。そのために環境変化に俊敏に対応して、事業全般の効果・効率を一層高め、販売力の強化、原価低減、開発力の強化を強力かつ効率的に推進してまいります。またグループの各事業会社の自律性を高めつつ、事業構造の変革を目指していきます。

開発面では、重点テーマの絞り込みにより選択と集中を行い、既存領域における開発力の強化を図る一方、新規の事業領域開拓、次世代に向けた技術開発に注力してまいります。

生産面では、山口拠点を中核にしたグループ生産プラットフォームの強化を図り、生産性向上、原価低減と納期短縮など収益体質の強化に取り組んでまいります。

営業面では、新型コロナウイルスによる影響が非常に大きく、受注・売上への影響が見通せない状況にありますが、代理店との連携を一層強化する一方、販売プロセスを一段と強化するなど、顧客へのソリューション活動を強力に展開し、営業基盤をさらに強固なものにしてまいります。

また強い企業体質実現に向けては優秀な人材の確保とその育成が重要であり、採用及び教育を強化してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変動

当社グループが開発・製造する製品は研究開発用、製造ライン向けが主体ですので、設備投資動向により当社グループの事業、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 価格競争

当社グループが属する業界でも価格競争が激化しており、継続的にコストダウンに取り組まないと価格競争力を失い、当社グループの事業、業績及び財務状態が悪影響を被る可能性があります。

(3) 技術領域における競争

当社グループは、新製品をタイムリーに開発、提供し続けていく方針ですが、当社グループの事業分野においても技術力が重要な競争要因となっており、技術力を継続的に維持発展させることができない場合には競争力を失い、当社グループの事業、業績及び財務状態が悪影響を被る可能性があります。

(4) 有能な人材確保における競争

当社グループの将来発展は、開発・生産・販売、マネジメント分野などにおける優秀な人材の確保に大きく依存していますが、優秀な人材の確保に向けた競争は激しく、この競争に劣後する場合には、当社グループの事業、業績及び財務状態が悪影響を被る可能性があります。

(5) 製品の欠陥

当社グループは、ISO9001認証のほか、独自の社内基準を設けて各種の製品の開発・製造を行っていますが、万が一欠陥が発生した場合には、当社グループの社会的評判をはじめ事業、業績及び財務状態が悪影響を被る可能性があります。

(6) 特定の製品や取引先への依存

当社グループは蓄電システムを伊藤忠商事(株)に販売しておりますが、その売上高は連結売上高の一定の割合を占めており、今後の販売状況や製品市場の動向などにより、当社グループの業績が変動する可能性があります。

(7) 企業機密の漏洩

当社グループでは、顧客から受領したものも含めて開発・生産・販売、マネジメントなどに係る様々な機密を取り扱っているため、機密管理の仕組みは整えていますが、機密漏洩の結果、顧客からの信頼喪失をはじめ競争力の低下により当社グループの事業、業績及び財務状態が悪影響を被る可能性があります。

(8) 安全保障輸出管理規制

当社グループが開発・製造した製品の一部に本規制の対象となるものがあり、独自の社内基準を設けて輸出管理を行っていますが、万が一違反が発生した場合には、法的制裁は勿論、社会的批判を招き、当社グループの事業、業績及び財務状態が悪影響を被る可能性があります。

(9) 自然災害等の発生

当社グループは大規模な自然災害の発生により、事業活動が一定期間に亘り停止することにより、当社グループの事業、業績及び財務状態が悪影響を被る可能性があります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大による事業活動及び業績への影響は、生産面において原材料の調達等大きな影響は起きていないものの、事態が長期にわたり収束されないことや深刻化した場合、原材料等の調達や生産活動の遅延や停止、販売活動の低下なども想定されることから、事業活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化により世界経済が減速をする中、企業の輸出や生産活動が低迷したことに加え、消費増税や大型台風などにより減速傾向で推移しました。また、1月以降の新型コロナウイルスの感染拡大は、わが国経済や世界経済に多大な影響をもたらしており、先行きが不透明な状況となっております。当社の事業環境は、製造業における設備投資が低迷するなど、全般的に厳しい状況が続きました。

このような経営環境下、当社グループは環境・エネルギー関連、自動車関連、電気・電子関連、航空宇宙関連の大手製造企業や大学・研究機関などに向け拡販活動や新規顧客の開拓を図るとともに、ライフサイエンス・IoTなど新規市場での取り組みを強化しました。主力事業の一つとなった蓄電システム事業においては、伊藤忠商事株式会社との合弁会社を設立し、両社が一体となって生産能力の強化や新規事業開発など事業基盤の拡充に努めました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は13,231百万円（前年同期比10.2%増）、損益面では経常利益1,540百万円（前年同期比7.6%増）、当期純利益は1,020百万円（前年同期比7.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は981百万円（前年同期比3.1%増）となりました。なお、当連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症による影響は軽微であり特筆すべき事象はありません。

《電子計測制御分野》

電子計測制御分野では、微小信号測定器が増加したものの、信号発生器、周波数特性分析器、インピーダンス測定器が減少し、全体としては減収となりました。

以上の結果、電子計測制御分野の売上高は1,248百万円（前年同期比7.8%減）となりました。

《電源システム分野》

電源システム分野では、交流電源、バイポーラ電源が減少したものの、蓄電システム製品が大幅に伸長し、全体としては増収となりました。

以上の結果、電源システム分野の売上高は9,293百万円（前年同期比27.6%増）となりました。

《電子デバイス分野》

電子デバイス分野では、鉄道・船舶向けが横ばい、航空宇宙関連分野が低調に推移し、全体としては減収となりました。

以上の結果、電子デバイス分野の売上高は769百万円（前年同期比18.9%減）となりました。

《応用システム分野》

応用システム分野では、鉄道関連などが堅調であったものの、環境エネルギー関連や電子部品関連が弱含みとなり、全体としては減収となりました。

以上の結果、応用システム分野の売上高は1,299百万円（前年同期比15.2%減）となりました。

《その他分野》

その他分野は、校正・修理および機器仕入商品の売上が主で、売上高は620百万円（前年同期比30.6%減）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、売上債権などが減少したものの、現金及び預金、たな卸資産、固定資産などの増加により、前連結会計年度末と比較して2,277百万円増加し、18,255百万円となりました。

負債は前連結会計年度末と比較して88百万円増加し、6,391百万円となりました。

純資産は前連結会計年度末と比較して2,188百万円増加し、11,863百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ1,984百万円増加し、5,146百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,464百万円の収入となりました。

これは主に、法人税等の支払600百万円、棚卸資産の増加534百万円、製品保証引当金の減少198百万円などにより減少したものの、税金等調整前当期純利益1,536百万円、売上債権の減少881百万円、減価償却費255百万円、仕入債務の増加324百万円などにより増加したことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1,022百万円の支出となりました。

これは主に、有形・無形固定資産の取得による支出761百万円、投資有価証券の取得による支出241百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは1,542百万円の収入となりました。

これは主に、長期借入金の返済483百万円、配当金の支払233百万円などにより減少したものの、非支配株主からの払込みによる収入1,400百万円、長期借入れによる収入400百万円、社債発行による収入395百万円、新株予約権の行使による株式の発行による収入88百万円などにより増加したことによるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループは単一セグメントであるため、営業の分野別で記載しております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区 分	生産高(千円)	前年同期比(%)
電子計測制御	1,314,176	118.3
電源システム	9,256,378	130.0
電子デバイス	838,485	87.3
応用システム	1,311,000	85.6
その他	620,871	69.8
合計	13,340,912	114.9

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、原則として販売計画に基づく生産計画によって生産をしており、記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

区 分	販売高(千円)	前年同期比(%)
電子計測制御	1,248,333	92.2
電源システム	9,293,254	127.6
電子デバイス	769,305	81.1
応用システム	1,299,733	84.8
その他	620,871	69.4
合計	13,231,498	110.2

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。
2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 (2018年4月1日 2019年3月31日)		当連結会計年度 (2019年4月1日 2020年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
伊藤忠商事株式会社	3,407,596	28.4	6,118,634	46.2

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

イ. 経営成績

当連結会計年度の売上高は電源システム分野が堅調に推移したことより、前年同期比1,219百万円増加し、13,231百万円となりました。

売上総利益は生産体制増強や研究開発の強化などによる費用増はあったものの、売上高の増加により、前年同期比299百万円増加し、4,145百万円となりました。

販売費および一般管理費が前年同期比191百万円増加した結果、営業利益は前年同期比107百万円増加し、1,532百万円となりました。

営業外損益は前年同期比ほぼ横ばいとなり、経常利益は前年同期比108百万円増加し、1,540百万円となりました。

当期純利益は前年同期比67百万円増加し、1,020百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比29百万円増加し、981百万円となりました。

経営指標とした売上高営業利益率の3年間の推移は、2018年3月期は10.9%、2019年3月期は11.9%、2020年3月期に11.6%と3期連続して10%を超えました。今後も、技術開発力の向上、生産の効率化、営業力の強化等に努め、持続的な売上成長と売上高営業利益率の安定確保を目指してまいります。

ロ. 財政状態

財政状態につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 ②財政状態の状況」をご参照ください。

ハ. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループでは、営業活動により得られたキャッシュフローおよび長期・短期のバランスに考慮した金融機関からの借入などを財源に、現在及び将来にわたる事業活動及び債務の返済などに必要な資金を確保するとともに、経済環境の急激な変化に耐えうる流動性の維持を図っております。また、国内グループ会社の資金については当社にて一元管理しており、必要に応じて当社より資金を融通しております。

今後も、事業活動に必要な資金の安定的な確保並びに適切な流動性の維持に努めてまいります。

ニ. 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり必要となる見積りに関しては、過去の実績等を勘案し合理的と判断される基準に基づき行っておりますが、見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。なお、連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下の通りです。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価することに際して将来の課税所得を合理的に見積りを行っております。当該課税所得の見積りは、前提とした将来の経済条件の変動等により見直し、課税所得が減額され見直しが必要となった場合、繰延税金資産が取崩され、税金費用が計上される可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後の広がり・収束時期等を正確に予測することは非常に困難と考えますが、2021年3月期の一定の時期に収束に向かい正常化していくとの仮定を定めております。よって、現時点では最善の見積もりと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に至った場合、想定外に経営成績に重要な影響が発生する可能性は否定出来ません。

(市場販売目的のソフトウェアの減価償却の方法)

市場販売目的のソフトウェアの減価償却は、製品ごとに未償却残高を、見込販売収益を基礎として当連結会計年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却を行うものとしております。見込販売収益が減少した場合、ソフトウェアの減価償却費が増加する可能性があります。なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後の広がり・収束時期等を正確に予測することは非常に困難と考えますが、2021年3月期の一定の時期に収束に向かい正常化していくとの仮定を定めております。よって、現時点では最善の見積もりと考えておりますが、新型コロナウイルス感染症の拡大や長期化に至った場合、想定外に経営成績に重要な影響が発生する可能性は否定出来ません。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年11月25日開催の取締役会に基づき、同日付で伊藤忠商事株式会社との間で、両社の共同開発による蓄電池システム事業（対象事業）を株式会社NFブロッサムテクノロジーズにおいて合弁事業として行うことに関する株主間協定書を締結し、2020年2月3日から合弁事業を開始いたしました。

合弁開始に先立ち、2019年11月25日開催の取締役会では対象事業を株式会社NFブロッサムテクノロジーズに承継することを決議し、同社との間で、当社を吸収分割会社、同社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を2019年12月2日付で締結し、当該吸収分割を2020年1月6日付で実施いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載しております。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は483百万円であります。

プログラマブル交流電源・デジタルマルチメータ等の当期投入製品および来期以降市場投入予定の新製品の開発や要素技術の開発を積極的に展開しました。

なお、当社グループは電子計測制御、電源システム、電子デバイス、応用システム製品等の製造、販売及びこれに付帯する修理・校正サービス等を行っておりますが、単一セグメントであるため、セグメント情報との関連付けの記載は省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資額は761百万円となりました。主に、当社グループの中長期的な観点からの生産機能強化を見据えた機器等の取得によるものであります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品		合計
本社工場 (横浜市港北区)	電子計測制御 電源システム 電子デバイス 応用システム 開発、製造、販売	生産設備 販売設備 統括業務 施設	962,879	5,259	1,120,419 (5,651.30)	246	71,535	2,160,339	155[29]
山口事業所 (山口県山口市)	製造	製造設備	86,454	787	89,229 (19,572.82)	—	15,441	191,913	4[2]
東京第一・第二営業所等 (東京都豊島区)	販売	販売設備	4,737	—	—	—	1,836	6,574	19[1]
大阪営業所 (大阪府茨木市)	販売	販売設備	284	—	—	—	804	1,089	9[0]
名古屋営業所 (名古屋市名東区)	販売	販売設備	0	—	—	—	771	771	5[0]
福岡営業所 (福岡市博多区)	販売	販売設備	—	—	—	—	91	91	1[0]
広島営業センター (広島市西区)	販売	販売設備	—	—	—	—	259	259	0[0]
厚生施設 (大阪府高槻市)	—	社宅	2,522	—	600 (53.45)	—	—	3,123	0[0]

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
(株)NFテクノ コマース (横浜市港北区)	電子計測制御 電源システム 電子デバイス 応用システム 販売	販売設備	—	—	—	—	2,391	2,391	11[2]
(株)NFカスタ マサービス (横浜市港北区)	電子計測制御 電源システム 応用システム サービス	修理・校正 用設備	—	—	—	—	7,885	7,885	14[8]
(株)NFエンジ ニアリング (横浜市港北区)	電子計測制御 電源システム 応用システム 製造	生産設備	149	0	—	—	2,328	2,478	27[25]
(株)NFデバイ ステクノロジー (山口県山口市)	電子デバイス 半製品 製造	生産設備	191,195	55,274	126,635 (12,468.95)	—	1,780	374,886	30[38]
(株)千代田エレ クトロニクス (埼玉県蕨市)	電源システム 製造、販売、サー ビス	生産設備 修理・校正 用設備 販売設備	51,653	1,349	109,543 (755.51)	—	7,963	170,509	41[2]
(株)計測技研 (栃木県塩谷郡 高根沢町)	電子計測制御 応用システム 製造、販売	販売設備 生産設備	759	0	224,094 (5,587.41)	1,718	1,414	227,986	34[1]
(株)NFプロ ッサムテクノ ロジーズ (横浜市港北区)	蓄電システム 開発、製造、販売、 修理	生産設備 修理用設備 販売設備	1,122	1,020	271,893 (21,576.65)	—	31,966	306,002	34[2]

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 従業員数の[]は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1)重要な設備の新設等

当社本社工場・山口事業所および連結子会社である㈱NFデバイステクノロジーで以下の投資を計画しております。

会社名	所在地	事業の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額	既支払額		着手	完了	
提出会社	本社工場 (横浜市港北区)	電子計測制御機器、電源システム機器、電子デバイス、応用システム機器の開発、製造、販売	生産設備 研究開発 設備	480	323	自己資金、借入金、新株予約権の発行及び行使による調達資金	2019年 4月	2022年 3月	生産能力 増強 研究開発強 化
	山口事業所 (山口県山口市)	電子計測制御機器、電源システム機器の製造	生産設備	260	117	自己資金、借入金、新株予約権の発行及び行使による調達資金	2018年 10月	2022年 9月	生産能力 増強
㈱NF デバイス テクノロジー	本社工場 (山口県山口市)	電子デバイス製品、半製品の製造	生産設備	200	81	自己資金及び提出会社からの投融資資金	2018年 10月	2023年 3月	生産能力 増強

- (注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたりその算定が困難であるため、増加能力に代えて投資目的を記載しております。
 3 「提出会社からの投融資資金」は、新株予約権に係る調達資金を含む当社からの投融資資金を予定しております。
 4 ㈱NFブロッサムテクノロジーズにおいて、新工場建設に関し計画段階での詳細検討が継続中です。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,782,000	6,782,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は100株であります。
計	6,782,000	6,782,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	2018年9月27日
新株予約権の数※	2,880個
新株予約権のうち自己新株予約権の数※	—
新株予約権の目的となる株式の種類※	当社普通株式 完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式である。 なお、単元株式数は100株である。
新株予約権の目的となる株式の数※	<p>1 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式320,000株とする(交付株式数は、100株とする。)。ただし、本欄第2項乃至第5項により交付株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。</p> <p>2 本新株予約権の発行後、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、交付株式数は次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、同項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。</p> $\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>3 本欄第2項の調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。</p>

	<p>4 調整後の交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後の行使価額を適用する日と同日とする。</p> <p>5 交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後の交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項第(2)号④に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。</p>
<p>新株予約権の行使時の払込金額※</p>	<p>1 本新株予約権の行使に際して払込むべき金額</p> <p>(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に交付株式数を乗じた額とするが、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。</p> <p>(2) 行使価額は、当初金2,705円とする。ただし、行使価額は本欄第2項又は第3項に従い、修正又は調整されることがある。</p> <p>2 行使価額の修正</p> <p>(1) 本新株予約権の発行後、行使価額は、時価算定日の修正後行使価額に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額(ただし、本欄第3項による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使にあたって上記修正が行われる場合には、当社は、かかる行使の際に、当該本新株予約権者に対し、修正後行使価額を通知する。</p> <p>3 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$ <p>(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>① 本項第(3)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付される場合、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)</p> <p>調整後の行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は当該基準日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>② 当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当て(以下総称して「株式分割等」という。)をする場合</p> <p>調整後の行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。</p> <p>③ 本項第(3)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(ただし、当社又はその関係会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める関係会社をいう。))の取締役その他の役員又は使用人にストックオプション制度に基づき新株予約権を割り当てる場合を除く。)(なお、新株予約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割当てる場合を含む。))は、新株予約権を無償で発行したものとして本③を適用する。)</p>

調整後の行使価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てが当初の行使価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日(当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生日)の翌日)以降これを適用する。

ただし、本③に定める証券(権利)又は新株予約権の発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表のうえ本新株予約権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後の行使価額は、当該証券(権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てについてその要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日(以下「転換・行使開始日」という。)において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日の翌日以降これを適用する。

- ④ 本号①乃至③の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切捨て、現金による調整は行わない。

- (3) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(ただし、終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。
この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ③ 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- ④ 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。
- (4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- ① 株式の併合、合併、会社分割又は株式交換のために行行使価額の調整を必要とするとき(ただし、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄第2項に定める場合を除く。))。
- ② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

	<p>③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(5) 本項の規定による行使価額の調整は、(注)第2項に定める修正後行使価額の算出にあたり使用するべきVWAPにつき、当該調整事由による影響を考慮する必要がある場合を除き、(注)第2項による修正を妨げない。ただし、下限行使価額については、常に調整を行うものとする。</p> <p>(6) 本項第(1)号乃至第(5)号により行使価額の調整を行うとき(下限行使価額が調整されるときを含む。)は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の行使価額(下限行使価額を含む。以下本号において同じ。)、調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して払込むべき金額に、行使請求に係る各本新株予約権の発行価額を加えた額を、当該行使請求に係る交付株式数で除した額とする。</p> <p>2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>
新株予約権の行使期間	2018年10月16日から2021年10月29日(ただし、「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄の各項に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日)までとする。ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。また、振替機関が必要であると認めた日については本新株予約権の行使をすることができないものとする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>1 当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。</p> <p>2 当社は、当社が消滅会社となる合併、吸収分割若しくは新設分割を行うこと、又は当社が株式交換若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、かつ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。</p> <p>3 当社は、当社が発行する普通株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たり払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	当社の事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	—

※当事業年度の末日(2020年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更はありません。

(注) 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質等は以下のとおりであります。

- 1 株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。
- 2 行使価額の修正基準：本新株予約権の行使価額は、本新株予約権者による本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)に、決定日の前取引日(ただし、決定日の前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)のない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。以下「時価算定日」という。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引のVWAPの91%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行使価額(注)第4項に定める価額をいう。以下同じ。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。
- 3 行使価額の修正頻度：本新株予約権者による本新株予約権の行使の都度、上記のとおり修正される。
- 4 行使価額の下限：当初金1,353円(ただし、上表「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項による調整を受ける。)
- 5 交付株式数の上限：本新株予約権の目的となる普通株式の総数は740,000株(2018年6月30日現在の総議決権数62,706個に対する割合は11.80%)、交付株式数は100株で確定している(ただし、上表「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)
- 6 本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている。
- 7 権利の行使に関する事項についての割当先との間の取決めの内容
今回の資金調達は、当社が割当先に対し、行使期間を約3年間とする行使価額修正条項付新株予約権(行使価額の修正条項の内容は、上表「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項をご参照ください。)を第三者割当の方法によって割当て、割当先による本新株予約権の行使に伴って当社の資本が増加する仕組みとなっています。

当社は割当先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に本新株予約権買取契約及び以下の内容を含んだ本ファシリティ契約を締結しております。

[本ファシリティ契約の内容]

本ファシリティ契約は、当社と割当先との間において、以下のとおり、①割当先が本新株予約権を行使するよう最大限努力することや、②当社の判断により、割当先が本新株予約権を行使することができない期間を指定できること(行使停止指定条項)、③割当先に対し本新株予約権の一部について、当社VWAPがターゲット・プライス(3,100円)以上となった場合に限り行使できるものとする(ターゲット・プライス条項)、買取義務等について取り決めるものであります。

- ① 割当先による本新株予約権の行使に関する努力義務及び任意行使
 - ・割当先は、本新株予約権の行使期間において、下記の②及び③の本新株予約権の行使が制限されている場合を除き、残存する本新株予約権を行使するよう最大限努力します。
 - ・ただし、割当先はいかなる場合も、本新株予約権を行使する義務を負いません。
- ② 当社による行使停止要請通知(行使停止指定条項)

割当先は、行使期間において、当社からの行使停止要請通知(以下に定義します。)があった場合、行使停止期間中、行使停止期間の開始日に残存する本新株予約権の全部について行使ができないものとされます。なお、当社は、かかる行使停止要請通知を随時、何回でも行うことができます。具体的には、以下のとおりです。ただし、当社の発行する株式、新株予約権又は新株予約権付社債に対して公開買付けの公告がなされた時から、当該公開買付けが終了した時又は中止されることが公表された時までの間においてはこの限りではありません。

 - ・当社は、取締役会の包括委任決議により取締役会から委任を受けた代表取締役会長の決定により、割当先が本新株予約権を行使することができない期間(以下「行使停止期間」といいます。)として、行使期間の間の任意の期間を指定することができます。
 - ・当社は、行使停止期間を指定するにあたっては、取締役会の包括委任決議により取締役会から委任を受けた代表取締役会長の決定により、当該行使停止期間の初日の3取引日前の日までに、割当先に通知(以下「行使停止要請通知」といいます。)を行います。なお、当社は、行使停止要請通知を行った場合、その都度プレスリリースにて開示いたします。
 - ・行使停止期間の開始日及び終了日は、行使期間の間の取引日のいずれかの日とします。
 - ・当社は、取締役会の包括委任決議により取締役会から委任を受けた代表取締役会長の決定により、割当先に撤回通知(以下「行使停止要請撤回通知」といいます。)を交付することにより、行使停止要請通知を撤回することができます。ただし、当該行使停止要請通知に係る残存行使停止期間(行使停止要請撤回通知が行われた日(当日を含みます。))から当該行使停止要請通知に係る行使停止期間終了日(当日を含みます。))までの間の期間をいいます。)が2取引日未満である場合を除きます。なお、当社は、行使停止要請撤回通知を行った場合、その都度プレスリリースにて開示いたします。
- ③ ターゲット・プライスに基づく行使制限(ターゲット・プライス条項)
 - ・割当先は、本新株予約権のうち3,200個(以下「ターゲット・プライスに基づく対象本新株予約権」といいます。)については、行使期間の初日から2020年4月30日までの期間中(以下「ターゲット・プライス条項適用期間」といいます。)、当社VWAPが、ターゲット・プライス(3,100円)以上となった

場合に限り、当該取引日の翌取引日及び翌々取引日を決定日として、本新株予約権の発行要項に従い行使することができます(かかるターゲット・プライスに基づく対象本新株予約権に係る行使制限を、以下「ターゲット・プライスに基づく行使制限」といいます。)。ただし、当社の発行する株式、新株予約権又は新株予約権付社債に対して公開買付けの公告がなされた時から、当該公開買付けが終了した時又は中止されることが公表された時までの間においてはこの限りではありません。なお、ターゲット・プライス(3,100円)は、上表「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項(行使価額の調整)に準じて調整されます。

- ・当社VWAPがターゲット・プライス(3,100円)以上となった場合であっても、割当先はその裁量により、ターゲット・プライスに基づく対象本新株予約権以外の本新株予約権を行使することができます。
 - ・2020年5月1日以降(ターゲット・プライス条項適用期間終了後)は、ターゲット・プライスに基づく行使制限は課されません。
- ④ 当社は、当社が本ファシリティ契約締結時に導入している買収防衛策が継続している間に、当該買収防衛策の対象となる当社株券等の買付け((i)当社の株券等について保有者及びその共同保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け又は(ii)当社の株券等について買付け等を行う者及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる買付け)がなされ又はなされようとしたことを認識した場合には、直ちにその旨を割当先に通知の上、当該通知の時点で当社が保有する本新株予約権の全部(以下「買収事由発生時本新株予約権」といいます。)を1個当たりにつき払込金額と同額で買い取ることにし、割当先と協議(以下「本件協議」といいます。)を行います。当社は、(i)本件協議の時点で当社及び割当先の双方において買収事由発生時本新株予約権を売買することに関し法令上の制約が存在しないと認められる場合には、本件協議の後速やかに割当先との間で売買契約を締結の上、割当先から本新株予約権1個当たりにつき払込金額と同額で買収事由発生時本新株予約権を買い取るものとし、(ii)本件協議の時点で当社又は割当先の一方又は双方において買収事由発生時本新株予約権を売買することに関し法令上の制約が存在すると認められる場合には、当該法令上の制約が全て解消された後速やかに、割当先との間で売買契約を締結の上、割当先から本新株予約権1個当たりにつき払込金額と同額で買収事由発生時本新株予約権を買い取るものとします。
- ⑤ 当社による本新株予約権の買取義務
当社は、2021年10月29日に、その時点で残存する本新株予約権の全部を、本新株予約権1個当たりにつき払込金額と同額で直ちに買い取る義務を負います。
- 8 当社の株券の売買について割当先との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- 9 当社の株券の貸借に関する事項について割当先と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
割当先は当社代表取締役会長高橋常夫との間で株券貸借取引契約を締結しております。
- 10 その他投資者の保護を図るため必要な事項
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当該期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

	第4四半期会計期間 (2020年1月1日から 2020年3月31日まで)	第67期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	320	320
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	32,000	32,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	2,764.6	2,764.6
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	88,468	88,468
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	4,520
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	452,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	1,868.2
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—	844,419

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2015年6月25日 (注)1	—	6,330,000	1,046,034	2,000,000	△725,662	401,137
2018年10月16日～ 2019年3月31日(注)2	420,000	6,750,000	379,964	2,379,964	379,964	781,102
2019年6月26日 (注)3	—	6,750,000	620,035	3,000,000	—	781,102
2020年1月6日～ 2020年1月8日(注)2	32,000	6,782,000	44,385	3,044,385	44,385	825,487

(注)1 資本準備金の額を725,662千円減少し、その全部を資本金に組み入れ、併せて、その他資本剰余金の額を165,501千円、繰越利益剰余金の額を154,870千円各々減少して資本金に組み入れたことによるものです。

2 新株予約権の行使による増加であります。

3 繰越利益剰余金の額を620,035千円減少し、その全部を資本金に組み入れたことによるものです。

4 当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年5月31日)にかけて変更はありません。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	9	33	63	32	6	4,912	5,055	—
所有株式数(単元)	—	9,335	2,451	6,947	3,544	40	45,431	67,748	7,200
所有株式数の割合(%)	—	13.78	3.62	10.25	5.23	0.06	67.06	100.00	—

(注) 自己株式51,032株は、「個人その他」に510単元、「単元未満株式の状況」に32株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
エヌエフ回路取引先持株会	神奈川県横浜市港北区綱島東6丁目3-20	616	9.16
東京中小企業投資育成株式会社	東京都渋谷区渋谷3丁目29-22	297	4.41
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	219	3.25
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	210	3.12
エヌエフ回路設計ブロック社員持株会	神奈川県横浜市港北区綱島東6丁目3-20	181	2.69
高橋 常夫	神奈川県横浜市西区	161	2.41
田村 哲夫	東京都目黒区	148	2.20
北崎 哲也	神奈川県横浜市西区	135	2.01
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	118	1.75
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1-1	100	1.49
計	—	2,187	32.50

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 51,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 4,400	—	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,719,400	67,194	同上
単元未満株式	普通株式 7,200	—	同上
発行済株式総数	6,782,000	—	—
総株主の議決権	—	67,194	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エヌエフ回路 設計ブロック	神奈川県横浜市港北区 綱島東六丁目3番20号	51,000	—	51,000	0.75
(相互保有株式) 株式会社ファルコン	神奈川県横浜市神奈川 区西神奈川一丁目13番 12号	4,400	—	4,400	0.06
計	—	55,400	—	55,400	0.82

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	156	322
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	51,032	—	51,032	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関しては、かねてより中長期的な発展をも見据え、経営的、総合的観点から、将来の事業展開に備えるために必要な内部留保を確保しつつ株主の皆様へ安定した配当を継続実施することを基本方針としてきました。

今後も、この基本方針を堅持してまいります。将来にわたり企業を持続的に発展させていくためには業績等を総合的に勘案して内部留保や株主の皆様への配当金を如何にバランスさせていくかが重要と考えております。

このような観点から、剰余金の配当は、安定配当を基本に業績などを総合的に勘案して決定することとし、年1回行うことを基本としております。

当期の配当につきましては、1株あたり30円といたしました。

内部留保資金の用途につきましては、将来の事業展開への備えとしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年6月25日 定時株主総会	201,929	30

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「独創的な製品開発を通じて社会に貢献し、信頼される企業となること」を目指して創業した企業であり、その実現には、株主、投資家や顧客をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、顧客にご満足いただける製品を提供することによって、長期安定的な成長を遂げていくことが重要と考えてまいりました。

当社のコーポレート・ガバナンスも、こうした思想の延長上に構築・充実してきたものであり、倫理行動規範の制定や内部監査などによる法令違反行為の未然防止、執行役員制度導入による意思決定と執行の分離・迅速化、社外取締役・社外監査役の選任による取締役会・監査役会の機能強化、決算情報の適時開示などによるディスクロージャー等、健全な企業活動を推進しております。

これらの仕組みや体制に加え、当社の創業理念を経営陣・社員が共有・醸成していくことによって、高い倫理観に基づいた意思決定と業務の執行に努めています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は監査役会設置会社です

イ 当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成され定例（原則として毎月1回）及び臨時に開催しており、経営の基本方針、経営計画、法令で定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定するとともに、子会社取締役会から業務執行、事業及び財務状況の報告を受けること等を通じた子会社の監督を含め、グループの業務執行の状況を逐次監督する機能を果たしています。

また取締役会は、担当業務に関する責任者として執行役員を選任し、取締役会の決定する経営基本方針に基づく業務執行を行わせ、代表取締役会長及び取締役会の要請に基づいて、担当業務の執行状況を報告、意見具申させています。また、代表取締役会長は、執行役員を中心とする経営会議を主宰し、原則として毎月1回、経営基本方針の確認、業務執行上の課題や進捗状況等に関する審議、意思決定、情報共有を行い、基本方針の組織内への徹底を図っています。

ロ 監査役会は、社外監査役3名（うち常勤監査役2名）で構成されており、豊かな経営経験や知識等を備えた人材が就任し、監査役会において定めた監査方針、監査計画に基づいて、当社及び必要な場合には子会社の監査を行い取締役会に対して監査結果の報告、提言を行うほか、代表取締役会長との個別意見交換や内部統制監査室、会計監査人との意見交換を通じ、当社グループにおける業務執行に対して適切に、監査を行っています。

また、これらの監査が実効的に行われるよう取締役会議事録、稟議書等の重要な文書の閲覧、監査上必要な場合には取締役、使用人に対して説明を求める体制、監査役に対して報告した者が不利な扱いを受けないことを確保するためその異動や人事考課等に関して監査役が取締役にその理由開示を求めることができる体制等を設けています。

ハ 当社は、当社業務に精通した業務執行取締役と独立した立場の社外取締役からなる取締役会が、的確かつ迅速に重要な業務の執行決定と取締役による職務執行の監督を行うとともに、法的に強い監督権を有する監査役が、公正不偏の立場から、取締役の職務執行を監督し経営の監督機能の充実を図る体制が、経営の効率性と公正性を確保し、当社の健全で持続的な成長にとって有効であると判断しています。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を決定し、整備、運用してきましたが、2015年5月の改正会社法施行を機に2015年5月29日開催の取締役会において、改めて次のとおり基本方針を決議しました。この方針に基づいて、内部統制システムの充実、運用を引き続き進めていきます。

1. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社および子会社（以下、グループという。）は、グループの経営理念、行動規範に則り、グループ全体のコンプライアンス体制の構築を図る。また、グループ役職員に対して、コンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。
 - (2) コンプライアンスの責任者を任命し、グループのコンプライアンスを統括する委員会を所管させ、法令、会計原則、その他社会規範に適合するよう適時にグループのルールの見直しを行うことをはじめ、グループ横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。
 - (3) 代表取締役社長は、内部監査部門を直轄し、その指示に基づき業務執行状況の内部監査を行わせる。
 - (4) 社外の第三者、監査役、コンプライアンスの責任者等に対して、グループの使用人が直接通報できるグループの内部通報制度を構築する。
2. 当社ならびにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1) グループの業務遂行が、法令、会計原則、その他社会規範に照らして適切なものとなるよう、取締役会は、業務の遂行状況を監督する。
 - (2) 取締役会は、子会社取締役会に定期的に業務執行、事業および財務の状況に関する報告を行わせる。
 - (3) 内部監査部門は、グループの業務の適正を確保するため、当社における内部監査に加え、必要な場合は代表取締役社長の指示に基づいて子会社の業務監査をも実施する。
 - (4) 子会社監査役は、当社の監査役と緊密な連携等の適切な体制を構築する。
3. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - (1) 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録その他作成、保管が法定されている文書（電磁的記録を含む。）ならびに稟議書その他適正な業務執行を確保するために必要な文書および情報については、法令および規程等に基づいて、適切に作成、保存、管理する。
 - (2) 取締役、監査役は、前項の文書および情報を何時でも閲覧できるものとする。
4. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
子会社取締役会は、取締役会に対して定期的に業務執行、事業および財務の状況に関する報告を行う。
5. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 取締役会は、グループの活動の持続発展を脅かすあらゆるリスクに対処すべく、リスクマネジメント体制を構築し、リスクの棚卸、リスクアセスメント、対応・軽減措置を行う。
 - (2) このため、グループコンプライアンスを統括する委員会に、グループが抱えるリスク棚卸の統括を行わせる。
 - (3) 取締役会は、リスク管理の状況について、子会社に定期的に報告させる。
 - (4) グループ役職員に対して、リスク管理に関する教育・研修を行う。
6. 取締役および子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 執行役員制度を導入し、その業務執行責任を明確化するとともに、取締役会の意思決定の迅速な執行と取締役会の監督機能の強化を図る。
 - (2) 取締役会は、子会社の機関設計および業務執行体制について随時見直し、効率的にその業務が執行される体制が構築されるよう監督する。
 - (3) 内部監査部門は、財務報告の信頼性、コンプライアンスの観点に加え、業務の有効性・効率性の観点からも監査を実施する。
7. 監査役職務を補助すべき使用人（以下、補助使用人という。）の配置ならびにその取締役からの独立性および補助使用人に対する指示の実効性に関する事項
 - (1) 監査役が求めた場合には、補助使用人を監査役付として置くこととする。
 - (2) 補助使用人を置く場合、その任命・異動、人事評価および懲戒については、事前に監査役の意見を聴取し、これを尊重する。
 - (3) 監査役が必要かつ適切と認める場合には、補助使用人が監査役に同行して、取締役会その他の重要会議に出席する機会を確保しまたは代表取締役社長や会計監査人との意見交換の場に参加する機会を確保する。
 - (4) 補助使用人は、必要に応じて、弁護士、公認会計士等の監査業務に関する助言を受けることができる。
8. 取締役および使用人または子会社の取締役等および使用人もしくはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
 - (1) グループの取締役等および使用人は、監査役から求められた事項について速やかに報告を行う。
 - (2) 子会社の取締役会は、取締役会に対して定期的に業務執行、事業および財務の状況に関する報告を行う。
 - (3) 内部監査部門は、その監査計画や監査結果について、監査役の要請がある場合には意見交換を行う。
 - (4) グループの内部通報制度では、通報の窓口の一つを監査役とし、またこれ以外の通報窓口に対する通報があった場合はグループコンプライアンスを統括する委員会の委員長がこれを監査役に対して報告する。
9. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由に不利な扱いを受けないことを確保するための体制
 - (1) 前項の報告をした者を不利に扱うことを禁止し、このことをグループ役職員に対する教育・研修において徹底する。
 - (2) 報告をした者の異動、人事考課および懲戒等に関して、監査役がその理由開示を求めた場合には、取締役はこれを開示しなければならない。
 - (3) グループ内部通報制度においては、通報者が通報の窓口以外への氏名非開示を希望する場合には、これを遵守する。
10. その他監査役職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行に関係しない場合を除き、これに応じる。
 - (2) 内部監査部門は、その監査計画や監査結果について、監査役の要請がある場合は監査役と意見交換を行う。

以上

注 2018年6月26日の役員体制変更に伴い、同日以降は代表取締役会長が「内部統制システムの整備に関する基本方針」に記載された「代表取締役社長」の役割を担っております。

③ 企業統治に関するその他の事項等

イ 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。この契約において当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の執行について善意でかつ重大な過失がないときとし、損害賠償責任限度額は、法令の定める額としています。

ロ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ハ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

ニ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己株式の取得の決議機関

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 中間配当

当社は、機動的な配当政策を遂行できるよう、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ホ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヘ 株式会社の支配に関する基本方針

a. 会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の株主のあり方については、市場取引を通じて決せられるものであり、大規模買付行為への対応も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるものと考えております。しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模買付の中には、その目的等からみて、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない例も発生しております。当社は、このような不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとしては適切でないと考えております。

b. 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、「独創的な製品開発を通じて社会に貢献し、信頼される企業となること」を目指して、株主の皆様やお客様を始め、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーと良好な関係を築き、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに取り組んでおります。

持続的な成長・発展を実現するためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題という認識のもと、倫理行動規範の制定や内部監査などによる法令違反行為の未然防止、社外取締役・社外監査役の選任による取締役会・監査役会の機能強化等により健全な企業活動を推進しております。

- c. 会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2020年6月25日開催の定時株主総会決議に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「現プラン」といいます。）を継続導入しており、その概要は以下のとおりです。

イ. 当社株式の大規模買付行為等

現プランにおける当社株式への大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ. 大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

ハ. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案について反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復しがたい損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置を取ることがあります。

ニ. 独立委員会の設置

現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性及び合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

ホ. 現プランの有効期間等

現プランの有効期限は2023年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。以降、現プランの継続（一部修正した上での継続を含む。）については定時株主総会の承認を経ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により現プランは廃止されるものとします。

- d. 上記bおよびcの取り組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記bの取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みであり、また、上記cの取り組みは、イ）買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、ロ）株主共同の利益を損なうものではないこと、ハ）株主意思を反映するものであること、二）独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、ホ）デッドハンド型及びスローハンド型買収防衛策でないこと等から、いずれも、会社支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	高橋 常夫	1947年10月13日	1992年8月 ㈱本田技術研究所エグゼクティブ・チーフエンジニア 2001年7月 同社上席研究員 2002年6月 当社取締役 2002年7月 取締役副社長 2004年7月 代表取締役社長 2018年4月 グループ事業管理本部長 (現任) 2018年6月 代表取締役会長グループCEO (現任)	注3	161
代表取締役	中川 準	1959年8月3日	2006年9月 アルゼグローバルトレーディング㈱取締役 2008年10月 当社生産部担当部長 2009年4月 執行役員 2009年4月 事業推進本部スタンダード事業統括部長 2010年4月 ユニット事業推進本部管理部長 2011年6月 取締役 2018年4月 グループ事業管理本部副本部長 2019年11月 代表取締役グループCAO (現任) 2020年1月 グループ輸出管理統括責任者 (現任) 2020年1月 グループ事業開発本部長 (現任)	注3	27
取締役	大滝 正彦	1952年12月23日	2004年6月 ㈱東京三菱銀行業務監査室監査主任 2006年12月 当社総務法規部長 2007年4月 執行役員総務法規部長 2009年6月 取締役 2011年7月 常務取締役 2015年4月 執行役員副社長 2016年6月 専務取締役 2016年6月 営業統括担当 2018年6月 代表取締役執行役員社長 2019年11月 取締役グループCCO (現任) 2019年12月 ㈱NFプロッサムテクノロジーズ代表取締役社長 (現任)	注3	72
取締役	長谷川 和宏	1961年1月4日	2009年7月 日本ビクター㈱横須賀事業所所長 2012年5月 エヌエフエンジニアリング㈱ (現名称㈱NFエンジニアリング) 取締役 2013年5月 同社代表取締役社長 (現任) 2014年10月 当社執行役員 2014年10月 生産本部副本部長 2016年5月 生産物流本部長 2016年6月 執行役員常務 2018年4月 グループ生産管理本部長 (現任) 2018年6月 取締役 2019年11月 取締役グループCPO (現任) 2020年4月 グループBCM統括責任者	注3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	古田 雄久	1969年10月11日	2000年4月 弁護士登録 2004年6月 金融庁証券取引等監視委員会事務局 証券検査官兼総務検査課課長補佐 2006年6月 金融庁総務企画局企画課専門官 2010年3月 古田法律事務所開設 2013年6月 当社取締役(現任) 2020年5月 第二東京弁護士会民事介入暴力対策委員会委員長(現任) 2020年5月 第二東京弁護士会会規制定委員会副委員長(現任)	注3	3
取締役	釜道 紀浩	1979年2月14日	2006年4月 独立行政法人理化学研究所パイオ・ミメティックコントロール研究センター研究員 2007年4月 東京電機大学未来科学部助教 2011年4月 同大学未来科学部准教授(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	注4	—
常勤監査役	池上 雅幸	1955年9月22日	1985年12月 ㈱本田技術研究所和光研究所入社 1996年6月 同社栃木研究所主任研究員 2010年4月 同社四輪R&Dセンター管理室 2018年6月 当社常勤監査役(現任) 2018年6月 当社独立委員会委員(現任)	注5	0
常勤監査役	浅原 眞	1934年9月25日	1982年6月 日本電気㈱電波応用事業部信頼性品質管理部長 1992年7月 同社電波応用事業部教育担当部長 1995年6月 当社監査役 2008年6月 当社独立委員会委員(現任) 2017年3月 当社常勤監査役(現任)	注5	20
監査役	辻 毅一郎	1943年9月18日	1988年12月 大阪大学教授 2005年5月 同大学総長補佐 2007年4月 同大学名誉教授 2007年8月 同大学理事 2008年8月 同大学理事・副学長 2012年6月 当社監査役(現任) 2012年6月 当社独立委員会委員(現任) 2017年4月 奈良学園大学学長(現任)	注5	4
計					302

- (注) 1 取締役古田雄久、釜道紀浩の2氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役池上雅幸、浅原眞、辻毅一郎の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役(釜道紀浩氏を除く。)の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 釜道紀浩氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役を1名選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
水井 潔	1961年4月3日	2003年4月 関東学院大学工学部・大学院教授 2010年4月 同大学工学部情報ネット・メディア工学科長 2013年4月 (改組に伴い) 同大学理工学部教授 (現任) 同大学理工学部理工学科情報学系長 (現任)	—

(注) 1 水井潔氏は、補欠の社外監査役であります。

- 2 補欠監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会開始の時までであります。

② 社外役員の状況

社外取締役は取締役6名のうち2名、監査役は3名全員が社外監査役であります。

社外取締役は、企業法務、金融法務、研究開発における幅広い知識と経験をも有していることから、コンプライアンスをはじめとする取締役としての機能を適切に果たしうるものと考えております。

また、社外監査役は、企業経営や業界等に関する豊かな知識・経験を備えており、取締役の職務遂行をはじめ執行役員等の業務執行等経営全般に対する監視、監督等の機能を適切に果たしうるものと考えております。

社外取締役の古田雄久氏は当社株式を3千株、社外監査役の浅原真氏は20千株、辻毅一郎氏は4千株を所有しておりますが、当社グループとの間に人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役、社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針を独自に設けてはおりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考として、一般株主との利益相反が生じるおそれがない独立した立場にあることを前提として選任を行っております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役は、内部監査部門と連携してグループ内の業務監査を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、取締役会並びに取締役・執行役員等の意思決定、業務遂行等に対する監視機能を果たすとともに、会計監査人との連携により監査の実効性を高めております。原則として毎月開催される月度取締役会および必要に応じて開催される臨時取締役会に参加しております（当該年度の取締役会開催回数は14回でしたが、常勤監査役2名は全てに参加、非常勤監査役1名は11回に参加をしました）。この他に執行領域組織の業務監査を計画的に行っております。また、監査役は、原則毎月開催される監査役会において相互に意見交換を行っております（当該年度の監査役会開催回数は15回でしたが、常勤監査役2名は全てに参加、非常勤監査役1名は13回に参加をしました）。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役会長の直轄組織として設置した内部統制監査室（2名）が担当しており、随時代表取締役会長の指示に基づき、必要な場合には子会社を含めて、財務報告の信頼性、コンプライアンスの観点に加え、業務の有効性・効率性の観点から業務監査を実施しております。

監査役による監査と内部監査部門による監査はそれぞれ独立して適切に実施されておりますが、グループガバナンスが適切に機能するよう、監査結果について随時情報共有する等しています。

③ 会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

1988年以降

ハ 業務を執行した公認会計士

由良 知久
佐藤 重義

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士6名、その他27名となります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に際しては、会計監査業務を適正に遂行すると共に、当社が会計を行うための相談に応じて有益なアドバイスを提供することができる、高いレベルの知識と実務実行体制を有している法人を選定する方針です。当社では上記の方針に合致する監査法人として、EY新日本有限責任監査法人を選定しました。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人と連携して計算書類等に記載する経営数字の信憑性の確認する役割を担っており、そのために緊密な連携をする必要があります。この観点から、EY新日本有限責任監査法人は経営数字の信憑性を確認するための豊富な知識と経験と監査遂行能力を有する法人と評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,600	—	28,600	—
連結子会社	—	—	3,600	—
計	25,600	—	32,200	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は監査法人が適正な監査を実施するために必要な報酬を支払う方針です。実務的には、前年の監査内容とそのために発生した監査工数に関する情報を確認し、当年度の監査計画を遂行するために必要な報酬金額の妥当性を確認して協議決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は監査法人、前年の監査内容とそのために発生した監査工数および当年度の監査計画を確認した上で、取り決めた報酬金額が妥当であるものと判断をしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(取締役)

取締役の基本報酬、役員賞与および新株予約権による報酬は、2007年6月27日開催の第54回定時株主総会で決議いただいた取締役報酬総額年額250百万円の範囲内で、業績、一般水準等を総合的に勘案のうえ取締役会において総額を決定し、各取締役の報酬は、各取締役の職務、責任および実績等に応じて代表取締役に一任することにしております。

(監査役)

監査役の基本報酬、役員賞与は、株主総会で決議いただいた監査役報酬総額の範囲内で、各監査役の職務と責任等に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することにしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	123,127	104,293	18,834	4
社外役員	35,746	30,996	4,750	4

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表 計上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額 の合計額 (千円)
非上場株式	5	19,800	6	27,800
非上場株式以外の株式	9	376,515	8	264,036

	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売買損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	383	—	—
非上場株式以外の株式	10,464	—	—

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

会計基準等の内容を適切に把握し、変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、刊行物等による情報の入手やセミナーへの参加を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,109,784	7,094,744
受取手形及び売掛金	※3 4,620,168	3,738,826
商品及び製品	463,169	800,489
仕掛品	819,504	1,003,459
原材料	989,147	1,001,980
その他	87,856	200,162
貸倒引当金	△12,230	△12,283
流動資産合計	12,077,400	13,827,379
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 2,554,115	※1 2,712,623
減価償却累計額	△1,492,582	△1,424,888
建物及び構築物（純額）	1,061,533	1,287,735
機械装置及び運搬具	493,415	462,169
減価償却累計額	△401,973	△398,476
機械装置及び運搬具（純額）	91,442	63,692
工具、器具及び備品	1,527,300	1,517,697
減価償却累計額	△1,395,444	△1,371,701
工具、器具及び備品（純額）	131,856	145,996
土地	※1 1,677,212	※1 1,949,105
リース資産	33,376	33,376
減価償却累計額	△27,353	△31,411
リース資産（純額）	6,023	1,964
その他（純額）	5,933	1,650
有形固定資産合計	2,974,001	3,450,144
無形固定資産		
ソフトウェア	80,511	54,612
ソフトウェア仮勘定	14,924	8,138
無形固定資産合計	95,436	62,751
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 389,026	※2 528,860
繰延税金資産	353,828	305,902
その他	※2 88,054	※2 80,028
投資その他の資産合計	830,908	914,791
固定資産合計	3,900,346	4,427,687
資産合計	15,977,746	18,255,066

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 1,289,397	1,261,785
電子記録債務	※3 1,354,044	1,706,603
短期借入金	473,200	293,200
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
リース債務	4,058	1,010
未払法人税等	444,842	299,746
賞与引当金	359,618	318,833
役員賞与引当金	53,810	43,051
製品保証引当金	224,561	26,535
その他	735,851	621,235
流動負債合計	4,959,383	4,592,001
固定負債		
社債	30,000	410,000
長期借入金	※1 1,046,800	※1 1,143,600
リース債務	1,964	954
長期預り保証金	12,674	12,674
退職給付に係る負債	129,817	128,096
長期末払金	94,602	76,362
資産除去債務	27,425	27,562
固定負債合計	1,343,285	1,799,250
負債合計	6,302,668	6,391,251
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379,964	3,044,385
資本剰余金	781,102	1,040,218
利益剰余金	6,503,601	6,630,311
自己株式	△23,073	△23,395
株主資本合計	9,641,595	10,691,520
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	30,453	△54,631
その他の包括利益累計額合計	30,453	△54,631
新株予約権	3,030	2,727
非支配株主持分	—	1,224,197
純資産合計	9,675,078	11,863,814
負債純資産合計	15,977,746	18,255,066

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	12,011,876	13,231,498
売上原価	※2 8,165,716	※2,5 9,086,163
売上総利益	3,846,159	4,145,334
販売費及び一般管理費	※1,2 2,421,985	※1,2 2,613,235
営業利益	1,424,174	1,532,099
営業外収益		
受取利息	275	682
受取配当金	9,132	13,609
保険解約返戻金	14,033	1,794
その他	9,922	14,905
営業外収益合計	33,364	30,992
営業外費用		
支払利息	18,135	15,408
新株予約権発行費	5,199	—
社債発行費	—	4,334
その他	2,483	3,239
営業外費用合計	25,819	22,981
経常利益	1,431,719	1,540,109
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 43
投資有価証券売却益	1,045	—
特別利益合計	1,045	43
特別損失		
固定資産除却損	※4 87	※4 3,742
投資有価証券売却損	264	—
特別損失合計	351	3,742
税金等調整前当期純利益	1,432,412	1,536,411
法人税、住民税及び事業税	579,762	430,865
法人税等調整額	△99,503	85,402
法人税等合計	480,258	516,268
当期純利益	952,154	1,020,143
非支配株主に帰属する当期純利益	—	38,928
親会社株主に帰属する当期純利益	952,154	981,215

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	952,154	1,020,143
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△38,704	△85,084
その他の包括利益合計	※ △38,704	※ △85,084
包括利益	913,449	935,058
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	913,449	896,130
非支配株主に係る包括利益	—	38,928

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,000,000	401,137	5,708,429	△22,780	8,086,786	69,157	69,157	—	—	8,155,943
当期変動額										
新株の発行（新株 予約権の行使）	379,964	379,964			759,928					759,928
剰余金の配当			△156,981		△156,981					△156,981
剰余金から資本金 への振替					—					—
非支配株主との取 引に係る親会社の 持分変動					—					—
親会社株主に帰属 する当期純利益			952,154		952,154					952,154
自己株式の取得				△292	△292					△292
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						△38,704	△38,704	3,030	—	△35,673
当期変動額合計	379,964	379,964	795,172	△292	1,554,808	△38,704	△38,704	3,030	—	1,519,134
当期末残高	2,379,964	781,102	6,503,601	△23,073	9,641,595	30,453	30,453	3,030	—	9,675,078

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,379,964	781,102	6,503,601	△23,073	9,641,595	30,453	30,453	3,030	—	9,675,078
当期変動額										
新株の発行（新株 予約権の行使）	44,385	44,385			88,771					88,771
剰余金の配当			△234,469		△234,469					△234,469
剰余金から資本金 への振替	620,035		△620,035		—					—
非支配株主との取 引に係る親会社の 持分変動		214,730			214,730					214,730
親会社株主に帰属 する当期純利益			981,215		981,215					981,215
自己株式の取得				△322	△322					△322
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)						△85,084	△85,084	△303	1,224,197	1,138,809
当期変動額合計	664,421	259,116	126,710	△322	1,049,925	△85,084	△85,084	△303	1,224,197	2,188,735
当期末残高	3,044,385	1,040,218	6,630,311	△23,395	10,691,520	△54,631	△54,631	2,727	1,224,197	11,863,814

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,432,412	1,536,411
減価償却費	233,847	255,349
社債発行費	—	4,334
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△124	52
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	224,561	△198,025
賞与引当金の増減額 (△は減少)	46,851	△40,785
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	24,610	△10,759
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△239	△1,721
受取利息及び受取配当金	△9,407	△14,292
支払利息	18,135	15,408
固定資産売却損益 (△は益)	—	△43
有形固定資産除却損	87	3,742
投資有価証券売却損益 (△は益)	△780	—
長期未払金の増減額 (△は減少)	△5,665	△18,239
売上債権の増減額 (△は増加)	△302,600	881,342
たな卸資産の増減額 (△は増加)	52,256	△534,108
仕入債務の増減額 (△は減少)	71,758	324,153
保険解約返戻金	△14,033	△395
未払消費税等の増減額 (△は減少)	44,765	△5,212
その他	16,602	△130,837
小計	1,833,036	2,066,373
利息及び配当金の受取額	9,407	14,292
利息の支払額	△18,317	△15,289
法人税等の支払額	△521,926	△600,881
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,302,200	1,464,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△126,000	—
有形固定資産の取得による支出	△140,523	△727,019
有形固定資産の売却による収入	—	43
無形固定資産の取得による支出	△27,020	△34,412
投資有価証券の取得による支出	△151,961	△241,855
投資有価証券の売却による収入	15,596	—
関係会社株式の取得による支出	—	△20,539
その他の支出	△10,089	△5,651
その他の収入	56,722	7,234
投資活動によるキャッシュ・フロー	△383,275	△1,022,201

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△300,000	—
長期借入れによる収入	420,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△527,297	△483,200
社債の発行による収入	—	395,665
社債の償還による支出	△120,000	△20,000
リース債務の返済による支出	△5,743	△4,058
自己株式の取得による支出	△292	△322
非支配株主からの払込みによる収入	—	1,400,000
新株予約権の発行による収入	7,007	—
新株予約権の行使による株式の発行による収入	755,951	88,468
配当金の支払額	△156,736	△233,887
財務活動によるキャッシュ・フロー	72,890	1,542,665
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	991,814	1,984,959
現金及び現金同等物の期首残高	2,169,691	3,161,506
現金及び現金同等物の期末残高	*1 3,161,506	*1 5,146,465

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

7社

(2) 連結子会社の名称

株式会社千代田エレクトロニクス
株式会社計測技研
株式会社NFブロッサムテクノロジーズ
株式会社NFテクノコマース
株式会社NFカスタマサービス
株式会社NFエンジニアリング
株式会社NFデバイステクノロジー

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

株式会社NFブロッサムテクノロジーズについては、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(4) 主要な非連結子会社名

恩乃普電子商貿(上海)有限公司

山陽電子機器株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、合計の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

恩乃普電子商貿(上海)有限公司

山陽電子機器株式会社

株式会社ファルコン

なお、株式会社ファルコンについては、新たに株式を取得したことから、当連結会計年度より関連会社となりました。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益（持分法に見合う額）及び利益剰余金（持分法に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

- ② たな卸資産
 - イ 商品・製品
主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ロ 原材料
移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
 - ハ 仕掛品
個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6年～38年
工具器具及び備品	2年～15年

 - ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - イ 市場販売目的のソフトウェア
見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。
 - ロ 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額の当連結会計年度における負担額を計上しております。

 - ③ 役員賞与引当金
役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額の当連結会計年度における負担額を計上しております。

 - ④ 製品保証引当金
製品の販売に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の支出に備えるため、当該費用の発生割合および支出実績等を勘案した見積額を計上しております。

- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
確定拠出年金制度を採用しておりますが、旧制度における従業員の既得権を補償するため、55歳以上で退職する場合は一定金額を支給する特例制度を設けております。当該特例制度に関する支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を退職給付に係る負債に計上しております。
なお、一部の連結子会社は確定給付型退職給付制度による簡便法を採用しております。

- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
 - 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは工数比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書上の現金同等物には、取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

③ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後の広がり・収束時期等を正確に予測することは非常に困難と考えますが、2021年3月期の一定の時期に収束に向かい正常化していくとの仮定を定めた上で、繰延税金資産の回収可能性や市場販売目的のソフトウェアに関する会計上の見積り等を行っております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物	199,179千円	192,022千円
土地	28,526千円	28,526千円
計	227,705千円	220,549千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	250,000千円	250,000千円

※2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(子会社株式)	37,017千円	37,017千円
その他(関係会社出資金)	16,154千円	16,154千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれておりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	84,695千円	—千円
支払手形	165,656千円	—千円
電子記録債務	296,061千円	—千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	901,792千円	923,192千円
賞与引当金繰入額	125,560千円	128,012千円
役員賞与引当金繰入額	53,810千円	43,051千円
福利厚生費	189,636千円	187,914千円
賃借料	77,917千円	94,159千円
減価償却費	72,840千円	67,244千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	450,065千円	483,814千円

※3 有形固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	－千円	43千円

※4 有形固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	－千円	3,416千円
工具、器具及び備品	87千円	325千円
計	87千円	3,742千円

(連結包括利益計算書関係)

※その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△54,854千円	△122,561千円
組替調整額	△780千円	－千円
税効果調整前合計	△55,635千円	△122,561千円
税効果額	16,931千円	37,477千円
その他の包括利益合計	△38,704千円	△85,084千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,330,000	420,000	—	6,750,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

新株予約権行使による増加 420,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,729	147	—	50,876

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 147株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権(2018年10月15日発行)	普通株式	—	740,000	420,000	320,000	3,030
合計			—	740,000	420,000	320,000	3,030

(変動事由の概要)

第2回新株予約権の発行による増加 740,000株

第2回新株予約権の権利行使による減少 420,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	156,981	25	2018年3月31日	2018年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	234,469	35	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1株当たり配当額には創立60周年記念配当10円が含まれております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	6,750,000	32,000	—	6,782,000

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

新株予約権行使による増加 32,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	50,876	156	—	51,032

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 156株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権(2018年10月15日発行)	普通株式	320,000	—	32,000	288,000	2,727
合計			320,000	—	32,000	288,000	2,727

(変動事由の概要)

第2回新株予約権の権利行使による減少 32,000株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	234,469	35	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 1株当たり配当額には創立60周年記念配当10円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	201,929	30	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	5,109,784千円	7,094,744千円
預金期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,948,278千円	△1,948,278千円
現金及び現金同等物	3,161,506千円	5,146,465千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、コンピュータ及びその周辺機器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき必要な資金を銀行借入や社債発行により調達し、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

① 受取手形及び売掛金

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

② 投資有価証券

投資有価証券は、主に純投資目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

③ 支払手形及び買掛金、電子記録債務

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、一部に外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されております。

④ 借入金及び社債

借入金及び社債の償還日は決算日後最大で6年後であり、このうち一部は変動金利のため金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い取引先ごとの信用情報を定期的に把握し、回収懸念の軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき、財務所管部署が資金繰計画を作成・更新するとともに手元資金の充実を図るなど、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれており、当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用する事により、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	5,109,784	5,109,784	—
(2) 受取手形及び売掛金	4,620,168	4,620,168	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	324,083	324,083	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,289,397)	(1,289,397)	—
(5) 電子記録債務	(1,354,044)	(1,354,044)	—
(6) 社債	(50,000)	(49,556)	△443
(7) 長期借入金	(1,520,000)	(1,530,709)	10,709

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	7,094,744	7,094,744	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,738,826	3,738,826	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	443,377	443,377	—
(4) 支払手形及び買掛金	(1,261,785)	(1,261,785)	—
(5) 電子記録債務	(1,706,603)	(1,706,603)	—
(6) 社債	(430,000)	(421,719)	△8,280
(7) 長期借入金	(1,436,800)	(1,439,110)	2,310

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

元利金の合計額を、新規に同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定して
おります。

なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて時価開示しております。

(7) 長期借入金

元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価開示しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	64,942	85,482

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	5,108,425	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,620,168	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	7,093,458	—	—	—
受取手形及び売掛金	3,738,826	—	—	—

(注) 4 長期借入金及びその他有利子負債の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	20,000	20,000	10,000	—	—	—
長期借入金	473,200	273,200	373,600	—	200,000	200,000

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	20,000	10,000	100,000	—	300,000	—
長期借入金	293,200	393,600	320,000	220,000	10,000	200,000

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 その他有価証券 (2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	250,973	192,683	58,289
	小計	250,973	192,683	58,289
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	73,110	79,450	△6,339
	小計	73,110	79,450	△6,339
	合計	324,083	272,133	51,950

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	15,596	1,045	264

当連結会計年度

1 その他有価証券 (2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	91,085	46,003	45,081
	小計	91,085	46,003	45,081
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	352,292	467,985	△115,692
	小計	352,292	467,985	△115,692
	合計	443,377	513,989	△70,611

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および一部の連結子会社は確定拠出年金制度を採用しているほか、制度移行時点の従業員の既得権を補償するため、55歳以降で退職する場合は一定の金額を支給する特例制度を設けております。また、一部の連結子会社は確定給付企業年金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	130,057	129,817
退職給付費用	16,649	16,522
退職給付の支払額	△11,138	△5,365
制度への拠出額	△5,067	△4,975
その他	△683	△7,903
退職給付に係る負債の期末残高	129,817	128,096

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	147,622	157,091
年金資産	△60,614	△63,554
	87,007	93,537
非積立型制度の退職給付債務	42,810	34,558
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,817	128,096
退職給付に係る負債	129,817	128,096
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	129,817	128,096

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 16,649千円 当連結会計年度 16,522千円

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度95,645千円、当連結会計年度100,720千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	112,181千円	99,314千円
退職給付に係る負債	39,982千円	39,390千円
未払退職金	23,572千円	17,894千円
未払役員退職慰労金	5,639千円	5,639千円
貸倒引当金	3,818千円	3,836千円
製品保証引当金	68,670千円	8,114千円
未払事業税	26,363千円	16,576千円
その他有価証券評価差額金	－千円	34,350千円
その他	104,844千円	111,499千円
繰延税金資産小計	385,074千円	336,616千円
評価性引当額	△12,288千円	△12,288千円
繰延税金資産合計	372,786千円	324,328千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△15,901千円	△12,774千円
資産除去債務に対応する除去費用	△3,056千円	△2,862千円
その他	－千円	△2,788千円
繰延税金負債合計	△18,957千円	△18,425千円
繰延税金資産の純額	353,828千円	305,902千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異が原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
役員賞与	1.1%	1.3%
住民税均等割	0.9%	0.9%
その他	0.7%	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5%	33.6%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等(会社分割)

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称：蓄電池システムの開発、製造、販売及びメンテナンス事業

事業の内容：当社と伊藤忠商事株式会社との共同開発による蓄電池システムの開発、製造、販売及びメンテナンス事業を行っております。

② 企業結合日

2020年1月6日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収分割会社、株式会社NFブロッサムテクノロジーズ(当社の連結子会社)を吸収分割承継会社とする吸収分割

④ 結合後企業の名称

株式会社NFブロッサムテクノロジーズ(当社の連結子会社)

⑤ その他取引の概要に関する事項

安全安心に対する関心の高まり等により対象事業の市場の更なる拡大が見込まれる中、対象事業を分割し合弁事業として行うことにより、事業計画や商品計画の共有、販売見込に応じた柔軟な生産等を通じて、より市場のニーズに沿ったタイムリーな事業展開、製品開発及び顧客サービス提供を推し進めることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合会計に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

区分	外部顧客に対する売上高（千円）
電子計測制御	1,354,332
電源システム	7,282,277
電子デバイス	948,616
応用システム	1,532,055
その他	894,594
合計	12,011,876

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株式会社	3,407,596	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

区分	外部顧客に対する売上高（千円）
電子計測制御	1,248,333
電源システム	9,293,254
電子デバイス	769,305
応用システム	1,299,733
その他	620,871
合計	13,231,498

2 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
伊藤忠商事株式会社	6,118,634	—

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,443円78銭	1,580円29銭
1株当たり当期純利益金額	147円81銭	146円31銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	147円70銭	—

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	952,154	981,215
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	952,154	981,215
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,441	6,706
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(千株)	4	—
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年9月27日取締役会決議第2回新株予約権(新株予約権の数3,200個) なお、概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	2018年9月27日取締役会決議第2回新株予約権(新株予約権の数2,880個) なお、概要は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2019年3月31日)	当連結会計年度末 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,675,078	11,863,814
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,030	1,226,924
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,672,048	10,636,889
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	6,699	6,730

(重要な後発事象)

(持株会社体制への移行に向けた準備会社設立及び吸収分割契約締結)

当社は、2020年4月28日開催の取締役会において、2020年10月1日を目途に持株会社体制へ移行すべく、その準備を開始すること、および移行準備として当社の100%子会社である株式会社エヌエフ回路設計ブロック準備会社（以下「準備会社」といいます。）を設立することを決議し、2020年4月30日に設立いたしました。また、2020年5月15日開催の取締役会において、会社分割の方式により持株会社体制へ移行するため、準備会社との間で、吸収分割契約を締結することを決議し締結いたしました。持株会社体制への移行に伴い、当社は、2020年10月1日（予定）付で商号を「株式会社エヌエフホールディングス」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更することを決議いたしました。なお、持株会社体制への移行につきましては、2020年6月25日開催の当社定時株主総会において関連議案が承認可決されました。

会社分割による持株会社体制への移行

1. 持株会社体制への移行の背景と目的

当社は、家電・自動車・航空宇宙から電力などの社会インフラにいたる幅広い産業分野を対象に事業を展開しております。環境・エネルギー関連事業やクルマの自動運転化・電動化の普及、省人化のための設備投資、AIやIoT関連事業の活発化等が期待される一方で、海外企業参入等による業界内の競争激化もあり、環境変化のスピードは一段と速く、かつ大きくなっていくことが予想されます。

かかる状況下、各事業において環境変化への対応力を高め、時代の変化に柔軟に対応できる体制を通じてグループ全体の企業価値拡大を図るためには、持株会社体制へ移行することが最適であると判断致しました。

目的は以下のとおりです。

①事業競争力の強化

当社における事業会社としての機能とグループ事業管理会社（持株会社）としての機能を分離することで双方の権限と責任を明確にし、事業会社としての自律と自立を図ることにより、既存事業の更なる強靱化、新規事業の創出を俊敏に行える体制とします。

②グループ運営管理力およびグループ事業管理力の強化

持株会社は、エヌエフグループ全体のマネジメントに集中し、円滑なグループ運営管理やグループ全体を鳥瞰したより高度なグループ事業管理を行える体制とします。

2. 持株会社体制への移行の要旨

(1) 本件吸収分割の日程

準備会社の設立	2020年4月30日
吸収分割契約承認 取締役会決議	2020年5月15日
吸収分割契約締結	2020年5月15日
吸収分割契約承認 株主総会決議	2020年6月25日
吸収分割の効力発生日	2020年10月1日（予定）

(2) 本件吸収分割の方式

当社を吸収分割会社とし、準備会社を吸収分割承継会社とする会社分割（吸収分割）により、当社が営む電子計測制御、電源システム、電子デバイス、応用システムの各事業を承継いたします。

また、当社は持株会社として引続き上場を維持いたします。

(3) 本件吸収分割に係る割当の内容

当社が承継会社の発行済株式の全部を所有していることから、本件吸収分割に際して、承継会社は承継対象権利義務の対価の交付を行いません。

(4) 本件吸収分割に伴う新株予約権に関する取扱い

当社が発行する新株予約権について、本件吸収分割による変更はありません。

(5) 本件吸収分割に伴う増減する資本金

本件吸収分割に伴う当社の資本金の増減はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

本件吸収分割により、承継会社は、効力発生日において当事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務につき、吸収分割契約書に定める範囲において承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社は、本件吸収分割後に予想される当社及び承継会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、本件吸収分割後の当社及び承継会社が負うべき債務につき、履行の確実性に問題はないものと判断しております。なお、承継会社が承継する債務については、重量的債務引受の方法によるものとしております。

(8) 分割当事会社の概要

	分割会社（当社） （2020年3月31日現在）		承継会社 （2020年4月30日現在）
①名称	株式会社エヌエフ回路設計ブロック		株式会社エヌエフ回路設計ブロック準備会社
②所在地	横浜市港北区綱島東六丁目3番20号		横浜市港北区綱島東六丁目3番20号
③代表者の役職・氏名	代表取締役会長 高橋 常夫		代表取締役社長 今田 悟
④事業内容	電子計測制御機器、電源システム機器、電子デバイス、応用システム機器等の開発・製造・販売等		電子計測制御機器、電源システム機器、電子デバイス、応用システム機器等の開発、製造、販売等
⑤資本金	3,044百万円		400百万円
⑥設立年月日	1959年4月27日		2020年4月30日
⑦発行済株式数	6,782,000株		2,000,000株
⑧決算期	3月31日		3月31日
⑨大株主及び持株比率	エヌエフ回路取引先持株会	9.2%	当社 100%
	東京中小企業投資育成株式会社	4.4%	
	株式会社三菱UFJ銀行	3.3%	
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	3.1%	
	エヌエフ回路設計ブロック社員持株会	2.7%	
	高橋 常夫	2.4%	
	田村 哲夫	2.2%	
	北崎 哲也	2.0%	
	資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）	1.8%	
明治安田生命保険相互会社	1.5%		
⑩直前事業年度の（2020年3月期）の個別経営成績及び財政状態			
売上高	10,801百万円		—
営業利益	1,095百万円		—
経常利益	1,391百万円		—
当期純利益	986百万円		—

1株当たり当期純利益	147円16銭	—
純資産	9,551百万円	400百万円
総資産	16,029百万円	400百万円
1株当たり純資産	1,418円62銭	200円

(注)承継会社については、2020年4月30日現在の数字を記載しております。

(9) 分割する事業部門の内容

① 分割する事業部門の内容

電子計測制御機器、電源システム機器、電子デバイス、応用システム機器等の開発、製造、販売等

② 分割する事業部門の経営成績

	対象事業(a)	2020年3月期実績(b)	比率(a/b)
売上高	5,709百万円	10,801百万円	52.9%

※ (a) と (b) の差額は、年度内に会社分割により子会社に承継した蓄電システム事業分になります。

③ 分割する資産、負債の項目及び金額(2020年3月31日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	5,071百万円	流動負債	3,526百万円
固定資産	216百万円	固定負債	61百万円
合計	5,287百万円	合計	3,587百万円

(注)実際に承継させる資産、負債の金額は、上記金額に効力発生日までの増減が反映されたものになります。

(10) 本件吸収分割後の状況

	分割会社(当社)	承継会社
①名称	株式会社エヌエフホールディングス (2020年10月1日付で、株式会社エヌエフ回路設計ブロックより商号変更予定)	株式会社エヌエフ回路設計ブロック (2020年10月1日付で、株式会社エヌエフ回路設計ブロック準備会社より商号変更予定)
②所在地	横浜市港北区綱島東六丁目3番20号	横浜市港北区綱島東六丁目3番20号
③代表者の役職・氏名	代表取締役会長 高橋 常夫	代表取締役社長 今田 悟
④事業内容	グループ会社の管理、グループ会社への不動産賃貸事業等	電子計測制御機器、電源システム機器、電子デバイス、応用システム機器等の開発、製造、販売等
⑤資本金	3,044百万円	400百万円
⑥決算期	3月31日	3月31日

(11) 実施予定の会計処理の概要

本件吸収分割は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理する予定です。

以上

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株) 計測技研	第2回私募債(注)	2016年8月 31日	50,000 (20,000)	30,000 (20,000)	0.13	なし	2021年8月 31日
(株) エヌエフ回路設計ブロック	第31回無担保社債 (注)	2019年9月 30日	— (—)	100,000 (—)	0.25	なし	2022年9月 30日
(株) エヌエフ回路設計ブロック	第32回無担保社債 (注)	2019年9月 30日	— (—)	300,000 (—)	0.18	なし	2024年9月 30日
合計	—	—	50,000 (20,000)	430,000 (20,000)	0.69	—	—

(注) 1 () 内書きは1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	10,000	100,000	—	300,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	473,200	293,200	1.04	—
1年以内に返済予定のリース債務	4,058	1,010	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,046,800	1,143,600	0.76	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,964	954	—	2021年～2022年
その他有利子負債 預り保証金	12,674	12,674	0.01	—
合計	1,538,697	1,451,439		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務について、利息相当額を認識しない方法を採用しているため、平均利率の記載を省略しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	393,600	320,000	220,000	10,000
リース債務	763	190	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,889,362	6,188,631	9,282,544	13,231,498
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	191,819	575,932	936,116	1,536,411
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (千円)	121,711	390,734	630,461	981,215
1株当たり四半期(当 期)純利益金額 (円)	18.17	58.33	94.11	146.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額 (円)	18.17	40.16	35.98	57.91

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,806,245	5,022,624
受取手形	※3 1,488,476	1,216,904
売掛金	※1 2,688,654	※1 1,630,387
商品及び製品	419,170	449,847
仕掛品	742,438	676,404
原材料	936,056	707,484
前払費用	55,035	56,367
未収入金	※1 211,854	※1 397,847
その他	※1 10,690	※1 13,066
貸倒引当金	△10,000	△10,000
流動資産合計	11,348,622	10,160,934
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 570,440	※2 1,013,386
構築物	16,437	43,491
機械及び装置	8,101	5,672
車両運搬具	4,410	374
工具、器具及び備品	110,319	91,693
土地	※2 1,210,249	※2 1,210,249
リース資産	3,203	246
建設仮勘定	5,933	—
有形固定資産合計	1,929,096	2,365,115
無形固定資産		
ソフトウェア	80,029	54,357
ソフトウェア仮勘定	14,924	8,138
無形固定資産合計	94,953	62,496
投資その他の資産		
投資有価証券	291,836	396,315
関係会社株式	1,177,109	2,805,649
関係会社出資金	16,154	16,154
長期前払費用	3,250	1,270
敷金及び保証金	27,640	25,228
繰延税金資産	253,800	191,437
その他	8,320	4,820
投資その他の資産合計	1,778,112	3,440,875
固定資産合計	3,802,161	5,868,487
資産合計	15,150,784	16,029,422

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 672,637	577,085
買掛金	※1 665,765	※1 810,481
電子記録債務	※3 1,354,044	1,706,603
短期借入金	400,000	220,000
リース債務	2,957	246
未払費用	※1 338,401	※1 243,996
未払法人税等	417,958	234,078
未払消費税等	174,890	129,612
預り金	※1 757,871	※1 665,319
賞与引当金	238,582	197,619
役員賞与引当金	41,700	23,584
製品保証引当金	224,561	26,535
設備関係支払手形	3,430	1,152
設備電子記録債務	14,231	13,843
その他	3,655	37,723
流動負債合計	5,310,685	4,887,881
固定負債		
社債	—	400,000
長期借入金	※2 900,000	※2 1,070,000
リース債務	246	—
長期預り保証金	※1 12,674	※1 12,674
退職給付引当金	31,236	25,983
長期末払金	83,467	68,252
資産除去債務	13,100	13,237
固定負債合計	1,040,724	1,590,147
負債合計	6,351,410	6,478,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379,964	3,044,385
資本剰余金		
資本準備金	781,102	825,487
資本剰余金合計	781,102	825,487
利益剰余金		
利益準備金	98,862	98,862
その他利益剰余金		
別途積立金	4,536,000	4,536,000
繰越利益剰余金	1,012,929	1,145,304
利益剰余金合計	5,647,791	5,780,166
自己株式	△23,073	△23,395
株主資本合計	8,785,785	9,626,644
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,557	△77,979
評価・換算差額等合計	10,557	△77,979
新株予約権	3,030	2,727
純資産合計	8,799,373	9,551,392
負債純資産合計	15,150,784	16,029,422

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 9,936,058	※1 10,801,647
売上原価	※1 7,132,641	※1 7,837,872
売上総利益	2,803,416	2,963,774
販売費及び一般管理費	※1,2 1,812,296	※1,2 1,868,315
営業利益	991,120	1,095,459
営業外収益		
業務受託収入	—	103,133
受取利息	249	823
受取配当金	※1 191,261	※1 159,578
賃貸収入	※1 26,544	※1 47,935
その他	※1 32,946	※1 23,808
営業外収益合計	251,003	335,279
営業外費用		
支払利息	15,096	13,595
社債利息	—	405
社債発行費	—	4,334
賃貸原価	22,366	19,067
新株予約権発行費	5,199	—
その他	836	1,412
営業外費用合計	43,498	38,814
経常利益	1,198,624	1,391,923
特別利益		
固定資産売却益	1	206
投資有価証券売却益	1,045	—
関係会社株式売却益	9,180	—
特別利益合計	10,226	206
特別損失		
固定資産売却損	—	0
固定資産除却損	87	3,737
特別損失合計	87	3,737
税引前当期純利益	1,208,763	1,388,393
法人税、住民税及び事業税	433,458	300,150
法人税等調整額	△94,083	101,363
法人税等合計	339,375	401,514
当期純利益	869,387	986,879

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	3,700,266	52.9	4,669,827	58.3
II 外注加工費		1,388,743	19.8	1,563,064	19.5
III 労務費		1,195,334	17.1	1,287,196	16.1
IV 経費		714,885	10.2	484,175	6.1
当期総製造費用		6,999,229	100.0	8,004,264	100.0
仕掛品期首たな卸高		673,464		742,438	
合計		7,672,693		8,746,703	
仕掛品期末たな卸高		742,438		676,404	
他勘定振替高		119,145		272,988	
当期製品製造原価		6,811,109		7,797,310	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
業務委託費	104,037	149,844
賃借料	17,378	37,939
減価償却費	104,409	114,841
製品保証引当金繰入額	224,561	26,535

※2 内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	54,006	74,295
その他	65,139	198,693
計	119,145	272,988

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算で行っております。

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,000,000	401,137	—	401,137	98,862	4,236,000	600,523
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	379,964	379,964		379,964			
剰余金の配当							△156,981
剰余金から資本金への振替							
当期純利益							869,387
自己株式の取得							
別途積立金の積立						300,000	△300,000
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	379,964	379,964	—	379,964	—	300,000	412,406
当期末残高	2,379,964	781,102	—	781,102	98,862	4,536,000	1,012,929

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	4,935,385	△22,780	7,313,742	35,427	35,427	—	7,349,169
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）			759,928				759,928
剰余金の配当	△156,981		△156,981				△156,981
剰余金から資本金への振替			—				—
当期純利益	869,387		869,387				869,387
自己株式の取得		△292	△292				△292
別途積立金の積立	—		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△24,869	△24,869	3,030	△21,838
当期変動額合計	712,406	△292	1,472,042	△24,869	△24,869	3,030	1,450,203
当期末残高	5,647,791	△23,073	8,785,785	10,557	10,557	3,030	8,799,373

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,379,964	781,102	—	781,102	98,862	4,536,000	1,012,929
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	44,385	44,385		44,385			
剰余金の配当							△234,469
剰余金から資本金への振替	620,035						△620,035
当期純利益							986,879
自己株式の取得							
別途積立金の積立							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	664,421	44,385	—	44,385	—	—	132,374
当期末残高	3,044,385	825,487	—	825,487	98,862	4,536,000	1,145,304

	株主資本			評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
	利益剰余金 合計						
当期首残高	5,647,791	△23,073	8,785,785	10,557	10,557	3,030	8,799,373
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）			88,771				88,771
剰余金の配当	△234,469		△234,469				△234,469
剰余金から資本金への振替	△620,035		—				—
当期純利益	986,879		986,879				986,879
自己株式の取得		△322	△322				△322
別途積立金の積立	—		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△88,537	△88,537	△303	△88,840
当期変動額合計	132,374	△322	840,859	△88,537	△88,537	△303	752,019
当期末残高	5,780,166	△23,395	9,626,644	△77,979	△77,979	2,727	9,551,392

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(3) 仕掛品

個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 7年～50年

工具器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

イ 市場販売目的のソフトウェア

見込販売期間（3年）に基づく定額法によっております。

ロ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額の当期負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社は確定拠出年金制度を採用しておりますが、旧制度における従業員の既得権を補償するため、55歳以上で退職する場合は一定金額を支給する特例制度を設けております。当該特例制度に関する支出に備えるため、当事業年度末における見込額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

製品の販売に係る一定期間内の無償サービスに要する費用の支出に備えるため、当該費用の発生割合および支出実績等を勘案した見積額を計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは工数比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜き方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関しては、今後の広がり・収束時期等を正確に予測することは非常に困難と考えますが、2021年3月期の一定の時期に収束に向かい正常化していくとの仮定を定めた上で、繰延税金資産の回収可能性や市場販売目的のソフトウェアに関する会計上の見積り等を行っております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	387,154千円	546,725千円
短期金銭債務	947,281千円	947,675千円
長期金銭債務	12,674千円	12,674千円

※2 担保に供している資産並びに担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	199,179千円	192,022千円
土地	28,526千円	28,526千円
計	227,705千円	220,549千円

担保権付債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
長期借入金	250,000千円	250,000千円

※3 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	84,695千円	－千円
支払手形	165,656千円	－千円
電子記録債務	296,061千円	－千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引に係るものが次のとおりに含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引		
売上高	838,653千円	919,753千円
仕入高	1,591,951千円	1,808,874千円
その他	35,693千円	35,218千円
営業取引以外の取引	248,778千円	316,950千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給与手当	632,098千円	500,851千円
賞与引当金繰入額	98,716千円	96,704千円
役員賞与引当金繰入額	41,700千円	23,584千円
減価償却費	54,792千円	48,422千円
おおよその割合		
販売費	51%	46%
一般管理費	49%	54%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,177,109	2,805,649
計	1,177,109	2,805,649

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	72,958千円	60,431千円
退職給付引当金	9,552千円	7,945千円
未払退職金	19,884千円	15,231千円
未払役員退職慰労金	5,639千円	5,639千円
貸倒引当金	3,058千円	3,058千円
製品保証引当金	68,670千円	8,114千円
未払事業税	21,231千円	10,544千円
その他有価証券評価差額金	－千円	34,350千円
その他	70,363千円	58,833千円
繰延税金資産小計	271,358千円	204,150千円
評価性引当額	△7,042千円	△7,042千円
繰延税金資産合計	264,315千円	197,107千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,651千円	－千円
資金除去債務に対応する除去費用	△3,056千円	△2,862千円
その他	△2,807千円	△2,807千円
繰延税金負債合計	△10,515千円	△5,670千円
繰延税金資産の純額	253,800千円	191,437千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との差異が原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 2019年3月31日	当事業年度 2020年3月31日
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.7%	△3.3%
役員賞与	1.1%	0.6%
住民税均等割	0.8%	0.7%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.1%	28.9%

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	570,440	489,154	3,411	42,795	1,013,386	897,354
	構築物	16,437	30,747	0	3,694	43,491	41,321
	機械及び装置	8,101	588	0	3,017	5,672	41,576
	車両運搬具	4,410	—	1,166	2,869	374	3,460
	工具、器具及び備品	110,319	72,133	30,325	60,433	91,693	1,153,482
	土地	1,210,249	271,893	271,893	—	1,210,249	—
	リース資産	3,203	—	—	2,957	246	21,541
	建設仮勘定	5,933	381,036	386,969	—	—	—
	計	1,929,096	1,245,553	693,766	115,767	2,365,115	2,158,736
無形固定資産	ソフトウェア	80,029	40,892	—	66,563	54,357	1,226,797
	ソフトウェア仮勘定	14,924	33,334	40,120	—	8,138	—
	計	94,953	74,226	40,120	66,563	62,496	1,226,797

- (注) 1. 建物、構築物の主な増加額は、資本的支出部分によるものであります。
2. 機械及び装置、工具器具及び備品の主な増加額は、生産用設備の取得によるものであります。
3. 土地の主な増加額は、工業用地のための取得しましたが、2020年1月吸収分割により承継し減少しております。
4. ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の主な増加額は、内製による製品組込用ソフトウェアの取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,000	10,000	10,000	10,000
賞与引当金	238,582	197,619	238,582	197,619
役員賞与引当金	41,700	23,584	41,700	23,584
製品保証引当金	224,561	26,535	224,561	26,535
退職給付引当金	31,236	1,867	7,120	25,983

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としています。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 http://www.nfcorp.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等は有りません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度 第66期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

事業年度 第66期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

事業年度 第67期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月7日関東財務局長に提出

事業年度 第67期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月8日関東財務局長に提出

事業年度 第67期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

①企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権の行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2019年7月11日関東財務局長に提出

②企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

2019年11月25日関東財務局長に提出

③企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2019年12月5日関東財務局長に提出

④企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号(吸収分割の決定)の規定に基づく臨時報告書

2020年4月28日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4)②臨時報告書の訂正報告書)

2020年2月5日関東財務局長に提出

訂正報告書(上記(4)④臨時報告書の訂正報告書)

2020年5月15日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月25日

株式会社エヌエフ回路設計ブロック
取締役会 御中

EY 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良知久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤重義

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌエフ回路設計ブロックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌエフ回路設計ブロック及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エヌエフ回路設計ブロックの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エヌエフ回路設計ブロックが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があ

る。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

株式会社エヌエフ回路設計ブロック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良知久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤重義

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌエフ回路設計ブロックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エヌエフ回路設計ブロックの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月26日

【会社名】 株式会社エヌエフ回路設計ブロック

【英訳名】 NF CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 高橋 常夫

【最高財務責任者の役職氏名】 代表取締役 中川 準

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長高橋常夫及び代表取締役中川準は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社7社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している3事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生の可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【会社名】	株式会社エヌエフ回路設計ブロック
【英訳名】	NF CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 高橋 常夫
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役 中川 準
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長 高橋常夫及び当社代表取締役 中川準は、当社の第67期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。